

○司会者（事務局）

御来場の皆様、おはようございます。

本日は御多忙のところ、お越しくくださりありがとうございます。

ただ今から、平成28年度安城市公開行政レビューの開会式を開催いたします。

私は、進行役を務めます安城市役所企画部経営管理課、中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、市長から御挨拶申し上げます。

○市長（神谷 学）

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、安城市公開行政レビューにお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

今回、公開行政レビューを実施するに当たりまして、御参加くださいました行政評価委員の皆様、市民評価員の皆様に、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げたいと思います。まことにありがとうございます。

さて、安城市では平成28年度より8カ年の長期計画「第8次安城市総合計画」と呼んでおりますが、これをスタートさせておりまして、目指す都市像「幸せつながる健幸都市安城」の実現に向けて、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」を5つの柱といたしまして、市民お一人おひとりが、生活の豊かさともに幸せを実感できるまちを目指しております。

そして、今年度はこれから新たな来年度の当初予算編成を行ってまいります。それに先立ちまして、平成29年度から31年度までの3カ年の財政計画をまとめ、今後の見通しを立ててみました。その結果、これからの3カ年は財政的に非常に厳しい状況になるであろうことが明確となってまいりました。

財政的に厳しくなるその要因は、3つほど挙げられます。

1つ目は、法人市民税の国税化の影響であります。

これまでは経済情勢の好転などによりまして、年度末には予想を上回る法人市民税の上ぶれがありましたが、今後は想定外の税収増を期待できなくなりました。

2点目は、公共施設の改修費用の増加であります。

本市では、高度経済成長と人口増加が続きました昭和40年代から60年代にかけて、主要な公共施設を次々に建設してまいりましたが、それらも築数十年がたちまして、老朽化が目立つようになってまいりました。今後さらに末長く使うためには、ここで大規模改修をしていかなければなりません。また、近年になりまして、急に2020年の東京オリンピック開催が決定されたため、今後のスポーツへの関心の高まりを考えますと、スポーツ施設の改修も前倒しをする必要が生じてきたと感じております。そうした社会背景がありまして、公共施設の改修費用がかさんでいくことが明らかになりました。

3点目は、国の消費税2%引き上げの先送りであります。

本来、来年春から引き上げられる消費税は、首相判断によりまして、2年半先送りとき

れました。この消費税引き上げ分が福祉目的に使うとされておりまして、引き上げられた消費税の一部は地方自治体へも交付金として還元されるものとなっておりますが、この財源の手当てがなくなりました。しかしながら、少子高齢化は待たなしに進んでまいります。このギャップが地方財政を圧迫することとなります。

そこで、この春から事務事業総点検という本市の施策全体の総見直しを進めてきておりましたが、この総見直しの中でいくつかの事業につきましては、残念ながら、廃止や見直しの方向で検討することと評価を下さざるを得なくなりました。

そんな訳で、今回は、事業選定やその過程、皆さんに議論いただく論点がこれまでとは異なっておりまして、私どもから提案いたしました評価対象の事業を原則見直したい、または廃止したいと思っておりますが、それに先立って、皆様方の御意見もお聞かせくださいといった位置づけとしております。

先ほども申し上げましたが、本市の財政が将来にわたって健全性を維持するために、限られた財源を重要度のより高い住民サービスに投入せねばならないといった切実な状況を迎えつつあります。財政に余裕があった時代から継続してまいりました事業の幾つかについて、その必要性や効果といった側面について、改めて今一度、外部委員の皆様からも評価をしていただこうとお願いを申し上げる次第でございます。

評価員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、対象事業に関しまして貴重な御意見、御提案を賜りたいと考えております。皆様方の貴重な御意見を参考といたしまして、持続可能な行政経営を進めてまいりたいと思っておりますので、何卒御協力賜りますように、よろしくお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会者（事務局）

続きまして、安城市行政評価委員会委員長で、本日の公開行政レビューのコーディネーターを務めてくださいます滋賀大学教授の横山幸司様から御挨拶をお願いしたいと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

皆様、おはようございます。御紹介いただきました滋賀大学の横山でございます。

私、安城市も2回目になりまして、滋賀、岐阜、愛知、三重、京都、大体100近い自治体に伺わせていただいておりますが、私からは2点、開催に当たりまして、皆様にお話をさせていただきたいと思っております。

まずもって、この公開行政レビューの意義でございますけれども、今、市長さんからもお話がありましたけれども、事業仕分けといったところから端を発しているわけでございます。事業仕分けというのは大分誤解を招いておりまして、民主党政権時代の蓮舫さんのイメージが多くて、安城市さんはそういうことはないですけれども、皆さん、ベテランでいらっしゃるから。何か役所に物を言ってやるというか、担当課をつるし上げるような、そういうふうにとられる方もいないことはないわけですが、そういう場ではないということですね。まず役所に文句を言ったりとか、陳情・要望したりとか、そういう場では

なくて、ここは政策というものは、日ごろは行政内部、最終的には議会の議決をもって決定していくわけですが、それを幅広く市民の皆さんも参加していただいて、今後の方向性というものをみんなで議論していく、これが趣旨でございます。今日もそういう建設的な協議になっていただきたいと思っています。そのために若干、なるべく多くの市民評価員の皆さんに御意見をいただきたいと思っておりますから、時間制限とか、そういうのはございますけれども、円滑な運営をお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目でございますが、その結果、最終的にはある程度の評価、区分を判断しなければなりません。しかし、これも今日は非常に廃止ですとか、なかなか重たいテーマもありますけれども、そこが問題ではなくて、やっぱりよくありますのは、私は国民性だと思っているんですけども、日本人というのは、なかなか変えるとか、やめるとか、そういうことに対して非常に苦手なんですね。皆さん、こうやってお話ししていますね。そのときは、うん、そうだなと。総論賛成なんです、各論反対なんですね。始まりますと、いや、あの施設は、私は行ったことがあるからとか、あの事業は私がやったことがあるから、それは反対、廃止してもらったら困るとか、こういうふうになっていくわけですね。そういうことを言っていると、なかなかこれは整理していけないですね。一つの事業を、一つ新しいものやっつけていこうと思ったら、やっぱり一つの事業を削っていかなければ、人員や予算というのは限りがあるわけですね。そして長年続いてきた事業も何一つ今、行われている事業って悪い事業はありませんよ。全部意味があってできたのですから。いい事業なんですよ。いいか悪いかといたら、みんないい事業なんですよ。しかし、何十年もたつ間に、数年たつ間に、その歴史的な使命を終えるとか、あるいはもっと効率的・効果的な方法があるんじゃないかと、こういうことを議論して、判断していくというのがこの評価の区分でございますから、言わずもがなのことを申し上げましたけれども、そういった見地から、評価員の皆様、客観的・合理的な見地から、ぜひ御英断をいただきたいというふうに思います。

私どもは一生懸命、今日は長丁場になりますけれども、頑張りますので、どうか皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

ありがとうございました。

本日の評価員につきまして御紹介申し上げます。受付にて配付しました資料の3ページに名簿を掲載しております。

改めまして、コーディネーターで、行政評価委員会委員長の横山幸司様です。

○コーディネーター（横山幸司）

改めまして、よろしく申し上げます。

○司会者（事務局）

次に、行政評価委員会副委員長で、本日、評価員を務めてくださいます村林聖子様です。

○行政評価委員（村林聖子）

よろしく申し上げます。

○司会者（事務局）

続きまして、行政評価委員会委員で、本日、評価員を務めてくださいます磯貝禎之様です。

○行政評価委員（磯貝禎之）

磯貝です。よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

同じく、市川彩様です。

○行政評価委員（市川 彩）

市川です。よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

同じく、鳥居保様です。

○行政評価委員（鳥居 保）

鳥居です。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

同じく、松岡万里子様です。

○行政評価委員（松岡万里子）

松岡と申します。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

以上、コーディネーター1名、行政評価委員の5名の皆様、よろしくお願いいたします。

また、市民目線での評価を大切にするため、行政評価委員の方以外に市民評価員として20名の方が御協力くださいます。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、レビューに入りますが、その前に事務局より傍聴される皆様へお願いと公開行政レビューについて説明いたします。

○事務局

私から3点ございます。

まず1点目ですが、傍聴者の方へお願いでございます。

携帯電話ですが、マナーモードにするか、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

また、会場の様子ですが、報道機関による撮影が見込まれますので、御了承くださいますようお願いいたします。

その他、配付資料の1ページ、「傍聴される皆様へ」の内容をよくご覧になり、御協力くださいますようお願いいたします。

2点目ですが、本日のスケジュールについてでございます。

資料の1ページのタイムスケジュールに従い、順次進行してまいります。1事業55分で進めてまいります。議論の進行状況によっては開始時間が前後することがありますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

3点目は、評価員の皆様に御連絡します。

5事業全ての評価シートをクリアファイルに入れて配付してございます。シートを記入していただく際には、事業名を確認の上、御記入くださいますようお願いいたします。

また、アンケートもクリアファイルに入れてありますので、レビュー終了時に記入してくださいますようお願いいたします。

何か質問などがある場合ですが、腕章をしております事務局職員までお願いします。

以上で説明を終わります。

○司会者（事務局）

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

それでは、準備ができ次第、コーディネーターの進行により、公開行政レビューを始めたいと思います。よろしく申し上げます。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、早速でございますが、まず第1事業目でございます。秘書課広報広聴係さんが担当になりますが、市政情報提供事業について始めたいと思います。

まず始めに、10分程度で担当課より事業の御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○秘書課

おはようございます。秘書課広報広聴係の杉浦といいます。よろしく申し上げます。

それでは、御説明をさせていただきます。

事業番号1番、市政情報提供事業について御説明をします。

まず、秘書課広報広聴係の事業について御説明をさせていただきます。当係の事業は5つありまして、まず「広報あんじょう」発行事業ですが、事業名のとおり、月2回発行の広報紙を作成しております。

次に、ホームページ「望遠郷」事業ですが、市公式ホームページ「望遠郷」をいつでも閲覧できるようにするための保守管理や、ホームページやフェイスブック、ツイッター等のウェブを活用した情報提供を行っております。

マスメディア情報発信事業では、新聞やテレビ等の報道機関への情報提供や新聞等への広告掲載記事の作成を行っております。

広聴事業につきましては、「市長と語ろう あんトーク」等の座談会を開催したり、市長メール等によりいただいた市民からの意見・提言等の取りまとめを行っております。

今回の対象になります市政情報提供事業は、ホームページや広報紙等、上記以外の情報提供を行っております。詳細につきましては、一つずつ御説明をさせていただきます。

まず、施設めぐりですが、団体・個人を対象に、防災倉庫であったり、給食調理場、そういったところの公共施設をめぐり、施設の役割や仕事内容を理解していただくことを目的に開催しております。

次に、市民手帳の作成ですが、「市政と暮らしのしおり」を添付した1月から12月の市民手帳を作成し、希望者の方への販売及び功労者等へ贈呈をしております。平成28年の実績としましては、作成冊数1,800冊のうち販売冊数が1,029、贈呈冊数が283となっ

ております。市民手帳としては、今、手元に掲げておりますが、こういったようなものになります。

次に、市勢要覧の作成ですが、本市の姿をわかりやすく広く一般に広報するため、周年で作成をし、これも同じように、希望者へ販売及び功労者等へ贈呈をしております。ものとしては、こういったものになります。

次に、ガイドマップの作成ですが、安城市の地図や各施設の紹介等を記載した日本語版、英語版の2種類を作成し、主に転入者の方に配布をしております。今、お手元に、これは日本語版になりますが、ガイドマップのほうを置かせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

最後に、市政映画の制作ですが、年間7つほどの主な行事を15分程度にまとめた、毎年年度の記録映像として制作をしております。制作した市政映画を町内会等へ貸出しをしたり、ホームページで配信したりしております。今、画面のほうは、そのホームページの絵を切り取っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、ちょっと細かくなりますが、事業費についてですが、予算は概ね市民手帳等を作成するための印刷製本費と、市政映画を制作するための委託料となっております。ここで平成25年度は、記載はちょっと省略をしておりますが、予算額397万2,000円のうち、印刷製本費として市民手帳作成に68万9,000円、市政映画制作に係る委託料として126万円、その他27万5,000円で、合計222万4,000円が事業費となっております。

平成26年度は、これも同様に記載しておりませんが、予算額376万8,000円のうち、印刷製本費として市民手帳作成に70万9,000円、ガイドマップ作成に76万5,000円、市勢要覧作成に57万2,000円、印刷製本費としては204万6,000円、市政映画制作に係る委託料として124万2,000円、その他2,000円で、合計329万円が事業費となっております。

最後、平成27年度ですが、予算額236万4,000円のうち、印刷製本費として市民手帳作成に70万9,000円、ガイドマップ作成に26万8,000円で、合計97万7,000円。市政映画制作に係る委託料として102万6,000円で、200万3,000円が事業費となっております。

なお、一番下から2段目ですが、特定財源としまして、各年度の4月から翌年3月の市民手帳等の販売収入となっております。

続きまして、今回の行政レビューにおいて評価していただく市政情報提供事業における課題を御説明させていただきます。

まず、施設めぐりについてですが、多くの団体や個人を対象に各公共施設をめぐり、役割や内容等を理解していただくことを目的としていましたが、ここ数年、初めてお申し込みいただく団体というのはほとんどない状況で、同一団体の定例行事化となっております。状況としまして、過去5年間で1回のみ参加は4団体、それ以外の7団体は複数回御参加いただいております、5年間、毎年御参加いただいている団体もございます。

次に、市民手帳ですが、まずもって西三河近隣8市1町において作成しております自治体というのが、安城のみということになっていることや、購入利用者が減少傾向にあることなどが挙げられます。また、市民手帳に添付をしています「市政と暮らしのしおり」で

すが、手帳サイズでコンパクトであることから、持ち運びができ、どこでも見ることができるということから、過去は重宝されておりましたが、最近ではスマートフォン等の普及によりまして、そういったしおりがなくても、同内容の情報をどこでも収集することが可能となってまいりましたので、結果的に、市民手帳による情報発信のニーズは薄れてきているものと考えております。

最後になりますが、市勢要覧についてですが、平成24年3月発行、今の市制60周年の市勢要覧ですが、24年3月発行後、約4年半が経過しておりますが、販売実績というのが約30部になっております。販売以外では、安城市としまして、市外・県外等にPRすることを目的に、視察者等への紹介資料として、現在、配布している状況です。しかしながら、先ほどの状況と同じですが、近年の情報化の進歩により、市政等に関する情報の収集が簡単にできるようになってきましたことから、冊子として配布する必要性も薄れてまいりました。こうした状況から、近隣市等でも直近の発行をもって廃止を検討する自治体も出てきている状況です。

最後に論点ですが、先ほどそれぞれの課題を御説明させていただきましたが、そういったこれらの課題により、施設めぐり、市民手帳、市勢要覧を廃止していきたいと考えておりますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

説明は以上になります。御清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

どうも御説明ありがとうございました。

それでは、最初の10分程度を、まずこちらの行政評価委員の皆様から質疑等をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

鳥居委員からどうぞ。

○行政評価委員（鳥居 保）

鳥居です。よろしくお願いいたします。

我々市民にとっては、非常に興味のあるテーマですので、一つお伺いします。

一番身近な事業の中で、施設めぐりの開催というのがありますね。今、これをやめちゃうということがございます。確かに、今、もう参加団体が少ないとか、いろいろございませぬけれども、今まで長年やってこられた方のノウハウだとか、めぐる相手のいわゆるデンパークとか、いろんなところの受け入れ態勢もちゃんとできておるわけで、これを捨てるなんていうことはもってのほかで、逆に言えば、これをいかに生かすかというふうな形で進めていくべきじゃないかと私は思います。

ただ、ここで問題は、秘書課の広報広聴係でこれを担当して事務局をやるというのは、ちょっとこれは別の問題で、加えて申し上げると、私としては観光ということですね。今、ここに写真が出ていますけれども、七夕、これはまさに観光ですね。施設めぐりという、やはり皆さんは観光というものを半分ぐらいちょっと思いながらめぐられると思うんですよ。今、安城には観光課というのがありません。商業観光係です。ですから、いわゆる観光というのは農業、商業とかいった全般的な、例えば農業のところだとか、山とか川とか

木とか、そういった風景なんかを見ながらめぐるのが普通は観光ですわね。ところが、ここで言っているのはあくまでも限定された施設だけをめぐるのはやめましょうという、ある意味では限定された中での話だと思います。ですが、これからのことを考えて、観光という目をもっと向けて広げるときには、この施設のあれは必要だと私は思うんです。ですから、ここでやるやらないは別として、めぐるとか、あるいはそういった観光とか、そういったものは残して、あるいはどういう形でやるかは別として、このめぐりの部分は残していける方向でぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○行政評価委員（村林聖子）

村林です。

2点、質問をさせていただきたいんですが、施設めぐり、市民手帳というのは、市民の方に個別にいろんな情報をとということなんですけれども、市勢要覧については、安城市の5年ごとの状況の変化を、それを見ていくとわかるというふうになるものだと思うので、市に直接の情報提供というのもあります。安城市自体の動きがわかるという機能も持っているんじゃないかというふうに思うんですけれども、その市勢要覧として5年おきにまとめるということ自体をやめてしまうのか、印刷して発行するというのをやめるという話なのか、どちらかということ、まず1点目、確認させてください。

2点目のほうは、今回、施設めぐり、市民手帳、市勢要覧についてニーズがなくなってきたと。そしてまた他の媒体、スマートフォンとか、そういう理由があるのでやめてはどうかという提案がこちらのほうからされているんですけれども、ニーズということであれば、既に廃止されていますが、文字が苦手な方とかに音声システムが廃止されたということが記載、音声で提供することについては廃止されたということがここに記載されていたり、あと、日本語がなかなかアクセスできなくて、市のいろんなことを知りたいんだけど、知れないとかというのは、外国語などで提供するというようなことも、この事業の一環としてはあるのではないかと思うんですけれども、そういうことについての御検討は、今、どういうふうになされているのかということをお聞かせください。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、担当課のほうから。

○秘書課

まず1点目ですが、市勢要覧に関しては、もう今、そのものの作成自体を廃止という方向で今回は御提案をさせていただいております。

○行政評価委員（村林聖子）

じゃ、5年ごとの情報収集自体もやめるということですね。

○秘書課

そういうことですね。

○行政評価委員（村林聖子）

わかりました。

○秘書課

それから、2点目の外国人の方とか障害のある方等、そういった方への情報提供ですが、今、これはちょっと今回の市政情報提供事業ではないんですが、ホームページ事業の中で、例えば今、ウェブサイトの中に外国語の翻訳機能というのを付けておりますので、今の情報で翻訳のボタンを押していただくと、英語であったり、ポルトガル語であったり、そういった言語に翻訳されて、情報提供はできるのかと思っております。

○行政評価委員（村林聖子）

わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。そのほか、いかがですか。

磯貝さん。

○行政評価委員（磯貝禎之）

広報業務とか教育とか、そういう業務ってなかなか効果の確認というのが難しいと思うんですけども、今、言われた5つの業務の効果の確認、例えばホームページだとアクセス数だとか、あと「広報あんじょう」でしたら、読んでいる方々の反響とか、そういうのもあると思うんですけども、今回のこの3つの事業の効果の確認とかというのは、どういことをやられているのですか。これをやらないと、ただやることが仕事になってしまうような感じがするんですけども、その辺はいかがでしょう。

○コーディネーター（横山幸司）

どうぞ。

○秘書課

効果の確認ですが、例えばまず施設めぐりに関しましては、御参加いただいた個人の方であったり、団体の方に一応最後にアンケートというのをとらせていただきまして、まず回った施設はどうでしたかとか、それから全体を通してどういう印象ですか、自由意見欄という形で状況をお聞きしております。

その中で、例えば御紹介させていただくと、楽しい1日を過ごさせていただきよかったですとか、説明いただいた内容が大変勉強になった、また来年も来たいですよというような反響はいただいておりますので、施設めぐりについてはそういう状況で効果というか、判断をしております。

それから、次に市民手帳ですが、こちらについては当然、作成をして販売ということになりますので、購入された方の御意見というのは、申しわけありませんが、把握はしていませんが、年々、この販売冊数が増えていけばやっぱり気に入っていただく。やっぱり年々、今、状況的には減少傾向にあるというのは、だんだん効果が薄れてきているのかなというふうに認識をしております。

○行政評価委員（磯貝禎之）

市民手帳って、毎回そういう何か変えていくのですか、中身とか掲載内容とか。

○秘書課

基本的に市民手帳に関しましては、既成のもの、既成の手帳を安城市版に、ちょっと表紙をつけて、既成の手帳に例えばこういったように表紙とか、あと、裏に加工を施して、お配りをしております。それから、中の「市政と暮らしのしおり」に関しては、内容が古くなれば校正はいたしますが、特段大きく内容を変化させるものではございません。

○行政評価委員（磯貝禎之）

会社でも手帳ってつくっているんですけども、最近やっぱりスマホもあるんですけども、やっぱり開くのが面倒くさいとか、そういうのがあって、手帳のほうにいろんな情報を充実させてやるやり方とか、いろんな改良点というのがあって、そういうことをやると、逆にニーズが高まってくるというようなことがあるので、そういう工夫もされると、また変わってくるのかなと、ちょっと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほかございますか。

市川さん。

○行政評価委員（市川 彩）

施設めぐりの参加者が減少傾向にあるということなんですが、やっぱり市からもアピールしていかないと、待つ立場で減ったというので、またちょっと考え方が違うのかなという部分と、あと、施設めぐりの施設ですね、エコらんどとか防災倉庫、給食調理場など、小中学生とか実際に使っている給食調理場なんか見たいと思うんですが、この辺、子供たちもこういう形でめぐれる、そういう機会というか、そういうものはあるんでしょうか。

○秘書課

一応、今回は施設めぐりということで、今、言われたような各施設を今まで回ってまいりました。例えば今回、この施設めぐりを廃止とした後、各施設がどうかという状況を確認しております。各施設も当然、事前の予約が必要になってまいります。各施設は団体ごとに団体予約、視察・見学、そういったものの受け入れをしておりますので、少し面倒にはなる、要は一つ一つに予約を入れてということにはなりますが、施設めぐりは団体さんとは今までどおりすることは可能かと考えております。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

それでは、行政評価委員の時間は終わりましたので、続いて市民評価員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

やはり皆さん、施設めぐりの件に対して相当関心は持ってみえると思いますし、実際これ、ちょっと予算のほうで、どこがどの予算だというのが、この施設めぐりに関してちょ

っとはっきりしなかったなので、その辺を一つお聞きしたいというのと、やはり安城市というのは転入者というのが相当多い町でございまして、やはり施設めぐりで、この安城の歴史からごみの分別までできるということで、やっぱり親しみを持ってもらうという意味で、これは逆に内容を充実させていただいて、もっといろいろな箇所を案内できる。1コースじゃなくて2コースというふうにもって、いろいろ選べますよというような方法を考えていただけたら、もっと利用されると思う。

それと、参加グループが同じだというような統計が出ていると思うんですけども、じゃ、参加された方が初めてだったのか、グループでも参加者は個々別々だと思うんですけども、その辺の統計をとってみえるのかどうか。同一グループだから、同じ人ばかり来ているんじゃないかという解釈はちょっと違うような気がするんですけども。

それと、今までのコース自体と、28年度というのは、募集は打ち切っていますか。ということを知りたいです。

○コーディネーター（横山幸司）

すみません、担当課の方からお願いします。

○秘書課

まず、順番にお答えをさせていただきますが、今、施設めぐりの内容を充実という改善の話なんですけど、以前はやっぱり施設めぐりをめぐるコースというのが市の方でここを回りますというふうに決めておりましたが、例えば団体さんに限っては、団体さんの意向をお聞きしながら、団体さんが行きたい、その日に回りたいコースというのを3カ所、4カ所、推していただいて、その意向に沿うような形でめぐるように内容等を変更させていただいたのですが、なかなかそういう状況であっても、お申し込みというのが現在は減ってきている状況になっております。

それから、同一のグループ、確かに言われるように、うちのほうはグループさんでも今回はどなたが参加したとか、去年は同じグループでもどなたが参加したということは、把握は、比較はしておりませんので、当然、そのグループ名だけの判断にはなりますが、例えばAというグループがここずっとですと、うちのほうは同じ方が来ていただいているのかなど。また、アンケートの中でも、また来年も参加したいという御意向を受けておりますので、同じ方かなというふうに判断をしております。

それと今年度ですが、一応ちょっと今、どうしても申し込みが少ないので、少し時期を変えながら、申し込みの時期を広報に掲載をしたのですが、今年度に関しては団体に関しての申し込みはございませんでしたので、今年度の実施はしてございません。

○行政評価委員（村林聖子）

すみません、事業費の内訳をということなんですけど。

○秘書課

ごめんなさい、事業費ですが、実は施設めぐりに関しましては、参加された方、例えば施設に入場料が要るとか、当然、お昼を食べると、そういったものは参加者の自費負担ということになりますので、秘書課の予算としては、金額はついておりません。要は支出す

ることがないのですが、ただ、施設めぐりに関してはバスで回っておりますので、これは他の部署になりますが、バスにかかる費用というのはかかってまいります、金額は申しわけございませんが。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

施設めぐりの件ですが、私も余り視野が広いものではないんですけれども、今の施設めぐりというのは、見ている限りでは、案外身内というのですか、安城市内とか団体とか、内々でやっているというんですか、募集したり、内々で理解をしていただきたいというような形でやってみえるのかわかりませんが、そんなふうに感じられます。

それで、ここにありますデンパークとか、丈山苑とか、いろいろここに書いてありますけれども、こういう施設も入って施設めぐりをしてみえるということですが、給食センターとかありますけれども、これを安城市の観光事業として打ち出していくと、市内の方だけじゃなくて、近隣の方々とか皆さんを呼び込むような形、この施設を見て、楽しかった、よかった、またちょっと何かいいものがあるかもしれないから、来てみたいとか、安城市の物産とか、産業とか、そういうのも取り入れて、観光事業として計画されていってはいかがでしょう。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

御答弁はありますか。

○秘書課

ありがとうございます。

今の御意見で、当然、募集というのは広報であったり、ウェブサイトであったりということで、内々というふうに見えてしまうというのも、ちょっとうちのPR不足かなということは反省をさせていただくのですが、まずこの施設めぐりというのが、どうしても多くの方々にいろいろな施設を見ていただいて、施設の役割とか、そういった仕事の内容を御理解いただきながら、そういった運営体制に対する御意見を聞くという今回の事業になりますので、今、御提案いただきました観光と、要は市内外にこだわらず、いろんな人に来ていただいて、施設を知って、また何度も足を運んで来てもらう。観光という部分になると、少しうちの秘書課ではないかもしれませんが、これは市全域の中でいろんな施設、これから盛り上げていくための施策としては考えていくべきかとは考えておりますが、よろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。ちょっとバランスをとりたいと思いますので、その後でいきますので、すみません。

お願いします。

○市民評価員

今の関連ですけれども、私は安城市の経常収支の比率が全国で第4位、790市の中で、財政力指数が全国で第6位ということで、これはやっぱりここに来られている市議会議員の方とか、市役所の立派な幹部の方とか、本当に努力された結果だと思います。私はこれを行政観光として、良い方の資産として全国にPR、こんなこと余り全国でないんですけれども、それをもっとPRすることによって、全国から集まってくるいろんな情報を集めたりとか、またこれ、安城市からいろんなことを発信したりとか、いろんなこと、アンフォールもつなげてやっていくべきではないかなと考えていますので、いかがでしょうか。

○コーディネーター（横山幸司）

これはちょっと担当課として答えられるものなのですか、御意見として承っておきたいと思います。答えられますか、何かありますか。

○秘書課

当然、今、財政力指数等、安城市はまだまだ良い状況ではございますが、そういったことも踏まえて、これは今、秘書課だけではなかなか難しいところがありますので、これは全市的の話ということで御意見としていただいたということで、ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

お願いします。

○市民評価員

いろいろお話が出ているのですが、私、実は去年、ちょうど1年半前に転入をいたしました。縁あって安城市を終の住処にしようと思って、積極的にいろんなところにお勉強に来ております。ですから、「広報あんじょう」も必死に読みあさっております。

それで、施設めぐりは、その一環として応募しましたけれども、人数が集まらないというので却下されました。他にも人が集まらないから却下ですというのが2つありました。やはり転入者は結構まだございますので、そういう方たちのためにも、やはり安城の中の例えば給食だとか、ごみの処理だとかというところは工夫をして、新しく入る方たち、それから関心のある方たちにやはりアピールをしていってほしいと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

お願いします。

○市民評価員

まず施設めぐりですが、現在、そのニーズがなくなりとありますが、私はこの施設めぐりがあることを知りませんでした。ですので、PR不足だったとも考えられます。それで、このことを知っていれば、ぜひ見学してみたかったなという思いでいます。

それと、できることなら、毎年ではないんですけれども、数年に1回でよいので、この施設をめぐること残して、例えば歴史博物館で、バスで行く歴史めぐりなどがあるので、その中に例えば含めるなどして、本物を見て学ぶ機会を残してあげると良いなというふう

に思いました。

あと、市民手帳についてですが、手帳自体の存在を知らないとか、あと、持っている人の話では、手帳自体が小さ過ぎて、全ての予定が書き込めないという使いづらさがあって、そういうこともあって購入利用者が減少しているようにも思われます。ですので、廃止するに当たっても、利用者のニーズを反映した手帳づくりをする努力があったかということ振り返って考えてほしいと思いました。

あと、もう1点ですが、市勢要覧についてですが、これについては同じような、例えば安城の移り変わりを歴史として記録しているところがあれば廃止でもよいのですが、ない場合は、幾らニーズが低くても、安城の移り変わりを記録に残していくという活動は必要だと思えます。安城市の農業、商業、工業の姿が時代とともに移り変わっていく様子を記録していくことは、安城市の履歴ですから、たくさんのグッズの発行はせずに、例えばデータで保存していくことも視野に入れてほしいです。誰でも歩んできた道を振り返るときが来ますので、安城市が歩んできた道を振り返るときに必ずその記録が必要になってくると思えますので、どこかの事業とかぶっていれば、そちらのほうへ組み込んでいただけると良いのではないかなというふうに思いました。

あと、先ほど「広報あんじょう」のことが出たんですけれども、皆さん、パソコンやスマートフォンなどを持っていらっしゃる御家庭がとても多いので、例えば紙での発行は希望者のみにして、あとはメールとかで送信するようなサービスになれば、紙での発行部数が減るのかなというふうには思いました。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。そのほか、いかがですか。

お願いします。

○市民評価員

施設めぐりとか市民手帳、こちらを見せていただくと、ニーズがなくなるとか、年々減少傾向にあるというふうにされておりますけれども、こういったものを広めていく営業努力というか、働きかけというのは、今までどういったことをされていたのでしょうか。

○コーディネーター（横山幸司）

担当課、ございますか。

○秘書課

例えば市民手帳ですが、当然これは1月から12月ということで、その前年の12月1日から売り出しを始めるのですが、まずこれは町内会さんにも大分お手数料をかけておる状況なんです、町内会を経由して、町内回覧等で市民手帳を販売しますので、御希望の方は申し込んでくださいということを見せていただくなど、それで多くの市民の方に御購入いただいています。あとは、うちのほうは2月の中旬ぐらいから確定申告の時期が始まりますので、そういった申告に来られた方に、よければ御購入いただきたいということで看板やポスターを掲示したりして、販売していますよということをしてPRする、要は促すようなことをしております。

それから、先ほど言いました町内会さんをお願いするのとあわせて、市内の北部、桜井、明祥、それぞれの支所・出張所で販売をして、遠く北の方、南の方、わざわざ市役所に来なくても買えるよということで、買える場所をできるだけ近いところに設置するようにも心がけております。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

お願いします。

○市民評価員

ちょっと課題の内容とは違うんですけども、市政映画の制作ですけども、こちらは毎年つくっていますけれども、ちょっと毎年つくっているって知らなかったんですけども、毎年つくる意味を教えてください。

○秘書課

市政映画ですが、基本的に市政映画というのは、もう古くは昭和54年から制作をしております、各制作当時、そういった古きの安城市を見る記録映像的なものとしてつくっております。ですので、特にまた来年のアンフォーレのオープンとか、そういったものもございますので、市政映画に関しては時代時代の安城市の歴史を見る貴重な資料という部分を含めてつくっているということで御理解いただければと思います、よろしく申し上げます。

○コーディネーター（横山幸司）

いかがでしょうか。

では、お願いします。

○市民評価員

皆さんの意見とかぶる部分もありますが、まず施設めぐりのほうから、私は広報で施設めぐりを知っておりましたし、随分昔になります、実際に参加もいたしました。私は1回だけの参加になります。私が参加した団体としては、毎年新しい方が参加されていたので、同一団体でも同一人物とは限らないと思います。

それから、やっぱり転入の方が多いということで、先ほど参加できなかったという御意見もありましたけれども、やはり安城の性格上というか、人の出入りが多いので、新しく来た方にはやっぱり申し込む機会は残してほしいと思いますので、どこの課が担当するか、現場のことは詳しいことはわかりませんが、やはりなくすのはやめていただきたいと思います。

あと、コースを増やすというか、例えば基礎的な季節をめぐりコースとか、あと、課は変わるとは思いますが、観光に良い場所がたくさんありますので、観光コースのような少し選択肢を広げると、また需要が増えるのではないかと思います。

市民手帳のことは、町内会の回覧で私は知っておりましたが、購入はしておりませんでした。

市勢要覧に関しては、先ほど質問が出ましたけれども、資料そのものをつくることをや

めるというのは、やはり行政の面からとか、資料の面からして、どうかと思います。印刷はしなくてもいいと思うんですけども、それを見る機会というのは残してほしいと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

どうぞ。

○秘書課

ただ、市勢要覧に関しても、どうしても作成する費用というのも当然かかってきますので、先ほど言いました市政映画とか、そういった時代時代の歴史を残すという部分で市政映画も活用ができるかなと思うんですが、市勢要覧に関しては、残すためにかかる制作の費用というのがどうしても大きいので、費用対効果等を考えますと、今回、御提言をさせていただいておりますが、廃止という方向にしたいなというふうに考えております。

あと、施設めぐりの転入の方で申し込まれた、当然、団体であり、個人であり、個人のほうで申し込んでいただいていると思うんですが、どうしてもうちも大型のバスをチャーターする関係上、やっぱり10人を超える人数でないと、なかなか開催、実施がちょっと難しいです。要は行く先でも、例えば給食調理場でも何人以上でないと給食が出せないよとか、そういった縛りもございまして、ここ数年、6人であったり、3人であったり、昨年度ですと1人という申し込みで、どうしてもお断りというケースは、これは当然出てきます。今の状況からしますと、どうしてもなかなか申し込みの方も、転入の方が全部申し込んでくれば、それはまた考えようも変わってくると思うんですが、現状ではなかなか実施は難しいと考えておりますので、できれば廃止という方向でいきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

あと5分となりましたので、あとお一方だけお願いしたいと思っておりますが、その間に皆さんは、お手元に評価シートはございますか、おありですか。5区分ございますけれども、それについてシートを御記入しつつお願いしたいと思っております。

それでは、最後をお願いします。

○市民評価員

私も、これお聞きしていますと、以前ですけれども、当初のときに施設めぐりというのを、こんなに安城市にはたくさんあるというのを、行ってきたから良かったわという人、大分昔の話ですけれども、できた当時にはそうやって、皆さんが喜んで、参加者がいっぱいいたと思うんです。それで私も一回行きたいなと思っても、皆さん、行けてない方もあって、これを今、廃止してしまうということも、それだけの喜びがあったものですから、何年かに1回、経費を削減したいとは思いますが、そこの中に何年かに1回は、もう以前と施設の内容も変わっているから、何年に1回を予算に組んで、どこかの観光のところでもいいですけども、めぐりの中に一つ入れていただきたいというのが懇願ですけども、よろしいでしょうか、お願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

それでは、ここで質疑としては終了させていただきたいと思います。

市民評価員の皆様、5事業のうち必ずしゃべられますから、大丈夫ですから、御心配ないように、全員が当たるようにいたしますので。

それでは、評価シートの御記入のほうをお願いします。記入が終わりましたら、職員の皆さんが用紙を受け取りに上がりますので。大体皆さん、出されていますか、大丈夫ですか。

それでは、これから5分間ぐらい、今、事務局のほうで評価シートの集計結果をしていただきますので、その間にちょっと時間がありますので、行政評価委員の皆さんのほうから今の質疑を通じまして、少しコメントをいただきたいと思います。

では、村林委員。

○行政評価委員（村林聖子）

村林です。

評価としては縮小とさせていただきました。なぜかといいますと、ニーズがなくなっているということが、今回、提案の中での根拠となっていたのですが、市民の生活にかかわる情報を提供するという事業なので、本当にどのような市民に、どのように提供するのかというのを丁寧に検討して、本当にニーズはないのかということを検討する必要があるんじゃないかと考えました。先ほど日本語が難しい方にとっては、外国についてはホームページに翻訳機能があるというお話があったんですけども、施設めぐりでも、例えば外国語の通訳がつかますよという情報があると、参加者があつたりするかもしれないし、市民手帳の特に別冊のほうだと、そういう外国語版があったほうが、ニーズが本当はあるかもしれないとか、そのようなことでも検討ができるかと思うので、本当にニーズがないのかということを検討した上で廃止という判断をしたほうがいいのではないかというふうに考えましたので、縮小とさせていただきました。

○コーディネーター（横山幸司）

どうぞ、磯貝委員。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も村林先生とほぼ同じ意見なんですけれども、縮小です。市民手帳といいますと、他市では行われていないというような話もされていましたが、じゃ、なぜ安城市がやっているのかという始めたときの理由が必ずあるはずなので、そういう理由も意識して、ただ売り上げが伸びないからだとかという理由で廃止というのは、ちょっと安易なのかなと。いま一度、施設めぐりもそうなんですけれども、やっぱりニーズが本当に何なのか、その効果がどうなっているのかというのはしっかり見きわめた上で、その見直しのステップに入るべきじゃないかなと思います。

あともう一つ、市勢要覧なんですけれども、これも販売実績が伸びないということなので、これを目的にしているのかなと思うんですけども、これはやっぱり歴史を残すとい

うことを目的にして、コストが高いとおっしゃっていましたがけれども、1年に置きかえれば、それほど高額ではないのかなど。いろんな事実とか情報が失われるほうが、リスクが高いんじゃないかなと思いますので、そういういろんな情報を知っている人がいるうちに、そういうものをある期間でまとめておくというのは大切じゃないかなと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

市川委員、お願いします。

○行政評価委員（市川 彩）

特に施設めぐりについてなんですが、多分、市民評価員の方もまだ言い足りないところがたくさんあると思うんですけれども、やっぱり一度この目的をもう一回ちょっと見直していただきたいなということと、この内容を理解していただくことと、ニーズがなくなって、市としてもやっぱり防災倉庫とかエコらんどというのは知ってもらいたい施設ですよ。その辺は市からもPRしなければいけないですし、やっぱり行き先と内容をなくすのではなくて、内容をもう一度練って、私も縮小という考えにしましたけれども、その辺は一度考え直していただきたいなというふうに思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございました。

鳥居委員、お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

手帳は、私は使っておるもので、本当は廃止したくないんですけれども、非常にこれだけ少ないとは思いませんでしたので、トータルでは縮小ですけれども、手帳の廃止については賛成をしております。

それから、市勢要覧はどこかで見ればよい。どこかというのはパソコンでもいいし、ここで言いますと、ホームページでもいいし、どこかで見れば、これはこれで何も冊子で発行する必要は実際にはないと考えました。

あと、問題は施設めぐり。これは今どこでも観光日本で、オリンピックに4,000万人の人が来るということで、各市とも頑張っておる項目なんですね。逆に言えば、これは発展させる方向へ行くべき話であって、たまたま私、びっくりしたのは、広報係といいますか、そういったところで企画をやっておるといことは、またびっくりしたんです。要は、これはむしろ観光に集約するところが、めぐりも含めて安城市のいわゆる観光業務の、あるいはこういったガイドブックとか、こういったものはそういったところへ一括してやるべきだと思っています。ですから、そういった意味でまだまだ改善してやっていく必要がある。特にお願いしたいのは、安城の駅をおりたら、観光案内所はここだというキーポイントがありますけれども、なかなかあそこもちょっとそういうふうに見えなくて、これは少し改善しないといかんかなという気がしております。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

松岡委員。

んじゃないかなというふうに思いますので、これからも全庁的なお話として改善をしていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、第1番目の市政情報提供事業につきましては、これにて終わらせていただきます。どうも皆さん、お疲れさまでございました。

それでは、会場の皆さんも含めまして、ここはちょっとトイレ休憩を挟みたいと思いますので、次の事業につきましては、11時15分から開始させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、定刻になりましたので、続きまして2番目の事業でございますけれども、障害福祉課所管の障害者手当等支給事務について、まず御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○障害福祉課

障害福祉課の稲垣でございます。まず、私より障害者手当等支給事務の概要について御説明申し上げます。

福祉部を構成する社会福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、国保年金課の主要事業費を福祉部独自で推計したところ、団塊の世代が医療・介護への依存が高まり、2025年度には2015年度の約1.4倍になると推計されました。平成27年度の歳出決算額の35.7%が民生費であることを考えますと、持続可能な行財政運営のためには、選択と集中による効率的な事業展開が必要であり、第8次総合計画で掲げる目指す都市像「幸せつながる 健幸都市 安城」の実現に向け、必要性、緊急性、費用対効果のいずれもが高い事業を選択したいと考えます。

それでは、障害者扶助料について説明させていただきます。

そもそも障害者福祉は、昭和29年施行の身体障害者福祉法に始まり、知的障害、精神障害と福祉制度が拡充されてきました。しかしながら、経済的支援は昭和34年の国民年金制度での障害福祉年金まで待たれ、その制度は重度身体障害者を対象とした定額のものであったため、全国の自治体は独自の障害者扶助料を創設して障害者の福祉の増進を図っており、本市でも昭和44年から障害者扶助料が支給されております。

次に、他の障害者の経済的支援策について簡単に説明させていただきます。

社会保障施策としてスタートした国民年金制度ですが、幾度かの改正を経て、昭和49年の改正で現在の障害基礎年金に近い形となりました。また、国の福祉施策として昭和39年には特別児童扶養手当、昭和50年に特別障害者手当と障害児福祉手当、経過的福祉手当が創設され、県の福祉施策として昭和45年に在宅重度障害者手当が創設されました。しかしながら障害者扶助料は支給され続けました。これは、経済的収入の少ない障害者の日常生活を支える施策として、継続の判断が各市においてなされたためです。

障害者扶助料の支給要件は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持となっております。しかし近年は、表に示しましたように身体障害者手帳を新規に取得

された方のうち、65歳以上の方が占める割合が6割以上となり、高齢による障害を理由とした身体障害者手帳の取得が急増していることから、高齢障害者の手当新規申請が増えています。

障害者扶助料の支給状況につきましても、高齢障害者の増加もあり、2005年には2億641万9,000円だったのが、2015年には2億8,666万8,000円と10年間で8,024万9,000円の増となっています。2025年までの障害者扶助料の推計を見ますと、2016年に3億263万5,000円だったのが、2025年には3億7,013万円と10年間で6,749万5,000円の大きな伸びが見込まれており、市の財政に大きな影響を与えることがわかります。

そもそも障害者扶助料は、健常者よりも収入の少ない障害者を経済的に支えるために創設をされ、継続の判断がされてきた制度ですが、近年の高齢化を理由とした高齢障害者の申請増により、本来の障害福祉制度が財政的に圧迫されかねない状況です。加齢を理由として障害を持った高齢者は、就労年齢期に障害を持っていた方に比べて年金の額も多いと考えられますので、65歳以上での手帳新規取得者は障害者扶助料を不支給としたい。

愛知県では、平成20年度から在宅重度障害者手当の支給要件として、65歳以上で新たに障害者となった方を除いています。また、岡崎市、知立市、高浜市においても、65歳以上での障害者扶助料の新規申請は認めない制度に変更をされています。先ほども申し上げましたとおり、2025年には3億7,013万円の見込みとなっていますが、見直しをすることにより、見直し後の2025年には3億1,949万6,000円を見込んでおりますので、5,063万4,000円の削減が可能となります。団塊の世代が75歳となる2025年以降は加齢による障害者の急増が見込まれており、障害福祉制度を持続可能で効果的な制度とするためには、今回の見直し案を実施させていただきたい。

国は、障害者の地域生活を支援するために地域生活支援拠点等の整備を重要施策としていますが、財政難から肝心の予算はゼロベースに近い状態です。本市においては、自立支援協議会に地域生活支援拠点等プロジェクトチームを設置して、障害のある方や事業者の方々と検討を続けております。しかしながら、工夫と熱意だけで解決できる問題ではありませんので、今回の見直しで予算が削減できれば、地域生活支援拠点等に有効活用し、障害者が地域で安心して暮らせる仕組みをつくり、さらには高齢者で先行して実施されている地域包括ケアシステムに障害者も加えることで、誰もが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち、「幸せつながる 健幸都市 安城」を実現したいと考えております。私からの説明は以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、どうもありがとうございました。

それでは行政評価委員の皆様から、まず御質問をいただきたいと思っております。どうぞ。

○行政評価委員（村林聖子）

村林です。よろしく申し上げます。

今の説明で、障害者扶助料というのが、国の支援を上回るという形で最初から創設されたものであるということが書かれていたというふうに思いますし、また国がゼロベースに

なっているということも示されているのですが、その中であえて県と同じような支給状況、支給条件にしていきたいということが提案されているんですけども、このような提案に至るまでにどのような検討をされたのか、どういう検討の上でこのような県と同じ条件にしたいという提案になっているのかということをお聞かせいただきたいです。

○障害福祉課

障害福祉課長の兵藤と申します。よろしくお願ひいたします。

この状況を、安城市の財政状況と、それから福祉関係の状況については、以前の説明の中でもお話があったかと思いますので、その辺は省略をさせていただきますけれども、障害福祉におきましては、ここ10年間の間に急増しております。毎年10%、この10年間でほぼ2.5、6倍のペースになっております。そういった中で、将来的にもまだまだ高い伸びが見込まれるということから、その財源を確保しなくてはならない。そういった中で、現行行っている障害福祉サービスの中で、今回の扶助料ですね、それについて削減をお願いしたいということで今回の提案をさせていただいたということです。その中で、削減の方法についてもいろいろ検討させていただきましたけれども、私どもとしては、今回の65歳以上の方についての削減をさせていただくというのが一番適切ではないかということで、この結論に至ったということでございます。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、どうぞ。

○行政評価委員（村林聖子）

ごめんなさい、すみません、その一番適切になったというときの、その根拠を知りたいです。

○障害福祉課

はい。私どもの中で、これは障害福祉課だけの問題ではございませんけれども、これから増大する財源ですね、それがどんどん医療費が増大してきて財源が不足する。その中で、市全体の中でいろんな財源を探すわけですが、障害福祉課の中で、ある程度、障害福祉というのは、ここだけに限りませんが、国の制度に乗っかってやっているものが非常に多いものですから、例えば障害福祉課の中で約30億の予算をいただいておりますけれども、そのうち25億ぐらいは国の負担制度、補助制度に乗ったものでございまして、削減、市独自に手を入れられるというのは、この障害者扶助料しかない。それから、先ほどの説明の中にありましたように、過去の経緯の中から、障害者扶助料、もともとほかに障害者に対するサービスがなかった時代に創設された制度でございまして、そういった中でいろんな障害福祉サービスが充実されてきたということもございまして、今回それを選択させていただいたということでございます。

○行政評価委員（村林聖子）

ごめんなさい、何度もすみません。そうすると、65歳以上になって新規に障害者手帳を取得する人は、年金については確保できるであろうということを想定した上で、このような提案をなされているということですか。

○障害福祉課

これも説明のとおりでございますが、一般に障害、65歳、いわゆる就労年齢までに障害ではなかった方については、その就労期間の中で勤労、働かれて、それらの収入と、それから年金ですね、厚生年金等の年金があるであろうということでございますので、その方については不支給とさせていただきたいということでございます。

○行政評価委員（村林聖子）

すみません、多分、また私、質問したくなるかもしれませんが、次に回させていただきたいと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

別に全員ということはないので、御意見がある方でいいのですが。

鳥居委員、お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

身障者で、今のお話聞いておると、所得や年金などがあるだろうとおっしゃっていますね。ところが世の中にはいろんな方がおって、家族が多くいても年収は100万にいかないという方も多々あると思うんですよ。おりますよね。だから、言ってみると一律にやめちゃうというのは非常に不公平感がある。そういうことは他市ではやっとなともあるし、やってないともある。安城はどうかということで、これからはやめましょうということで、一律にやめましょうというのは、ちょっと私、弱者に対して失礼だと。ここでいうのは、やはりその方の生活はある程度、最低でも保たれておるかということが大事だと思うんです。

今、この表の10ページを見てみると、安城市は制限ありということで、前年における所得が国民年金とか何とか書いてありますけれども、これ実は私、事務局の方に聞かせていただきました。そうしたら大体380万ぐらいの人だと。知っていますか。380万円の人って一流企業の年金ですよ。厚生年金ですよ。それだけの方は所得制限。だからこれほどもらっている人でも、もらえるということです。

よそを見ていただくと、岡崎、それから高浜、みよし、あるいは知立、大体これは市民税課税者と書いてあります。これは大体、お聞きしたら125万程度です。やっぱりこれ、月に10万ぐらいないとご飯食べられんでしょう。ということになると、一律切るというよりも、やはりこの市民税の課税者ぐらいの例えば100万ぐらいしかない、年収が。子供だとか皆さん合わせても100万ない、120万ない。こういう方には、やはりある程度、今までの扶助料は上げたほうが、私は公平性の問題で、これは、私は必要じゃないかと思って、あえて意見で指させていただきました。要は弱者に対して公正な立場で行政はやるということが大事だと思いますので、よその市もやっておること。ただ、ここで気になるのが精神1級の月額6,000円ですよ。これは5,000円にしても、私は、こんなことで私が言うのは変な話だけれども、これは公平性から言えば、これは悪くないと思いますけれども、ただ、いわゆる扶助料をなしにしようと、これには私は反対です。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

御意見ありがとうございました。

いかがでしょうか。

はい、市川委員。

○行政評価委員（市川 彩）

私も鳥居さんとほぼ同じ意見でして、65歳という年齢だけで切るのはいかがというところがありまして、やっぱり生活の背景というもの、所得とか生活の背景がありますので、その辺を考慮した上で判断していただきたいなというふうに考えています。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

では、市民評価員の質疑を始めたいと思います。25分程度でございますけれども。

それでは、御意見のある方、御質問ある方、挙手をお願いします。

それではお願いします。

○市民評価員

今、鳥居さんですとか、市川さんがおっしゃったことが近いんですけれども、この障害者の方々が手当を受けるということは必要不可欠であるとは思いますが。その中で平等・不平等とか、いろんな感情論があるかと思うんですけれども、これも我々の税金から出ているお金であるので、我々がそれをどのように使われるかについては知る必要がありますよね。その中で憲法の25条に生存権がありますよね。そこには「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書いてあるんですね。私の個人的な意見としましては、すべて国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が確保できれば、そこに対する、削減に対するアイデアには賛成です。なので、一律でカットするというのは、確かに、それ以上、年金があるから大丈夫云々というのは、あくまで見込みであるに過ぎないんですね。見込みじゃなくて基準を見直すとか、アプローチを変えて取り組む必要があるんじゃないかなと思います。

また、それに対して、ここの事業費のところには予算が書いてないんですね。予算に対してどれだけオーバーしているのかとか、そういう情報をもとに恐らく検討なさっていると思うんですけれども、そこがちょっと知りたいのですが、いかがですか。

○障害福祉課

まず、憲法25条との関係のことをおっしゃられたものですから、その辺からいきたいと思いますけれども、まず生存権の問題については、これは、今回の対象は障害者の扶助料ですので、あくまでも障害を持たれた方に対しての経済的支援ということでございまして、生存権については、これはもう当然ほかの分野で、生活保護等もあるわけですので、そういった中で、行政全体でカバーをしていく問題であって、この扶助料の中でそれを達成しようというのは、ちょっとそこまではいけないのかなというふうに思います。

○市民評価員

そうしたところとタイアップしていくことは不可能なのですか。

○障害福祉課

それは、生存権、生活保護という観点でいけば、その金額というのは、公的な判断の中で健康で最低限の文化的な生活をできる金額は保障されておるわけでございますので、それでクリアできるのではないかなというふうに思っております。

それから予算との関係でございますが、これ予算については、市のほうで最初に、手帳の所有者の方、対象の方というのはわかっておりますので、それを予算立てて執行しております。当然その予算をオーバーしているということは通常ないかと思っておりますので、その予算内で執行をさせていただいておるという状況でございます。

○市民評価員

はい、わかりました。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

この障害者の方に対する手当の問題、特に障害の方に対しては非常に手厚くしたいというのが、それぞれ皆さんのお気持ちだろうと思うんですけども、私、今ありましたように基本的な生存権の問題から考え、さらに財政が良い、安城市は財政が良いから交付する、あるいは財政が悪くなったからカットをすると、そういうことじゃなくて、これは近隣、あるいは愛知県内によって、結果の平等であるんじゃないかなと思います。だから、安城市は福祉手当が良いから人口移動するというようなことがあっても困りますし、先ほど話がありましたように、それぞれの、今まででも高齢者の中で税金を納めてきて、それなりの財政の豊かさができてきた歴史があるわけですから、やはり障害者の方がどうのこうのということよりも、結果の平等、隣にいてもあるいは愛知県の中であればこうだと、あるいは、一時テレビでありましたように、大阪でもあいりん地区がどうのこうのという話もありましたとおり、やはり結果の平等であるべきじゃないかなと、そういう気がします。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

こちらからちょっと聞きたいと思っておりますけれども、先ほど外された人を指したいと思っておりますけれども、いかがですか。

お願いします。

○市民評価員

はい。よくわからないことばかりなんですけれども、自分も廃止は賛成で、減額とかになると、やっぱり、あ、減るんだというマイナスなイメージがあるかと思うので、いっそのことやめてもいいかなと思います。ただ、65歳以上で障害手当のほかに年金等も支給されるということをお伺いしたので、自分は結論を言って廃止していいと思っています。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。どちらからいきましょうか。

はい、お願いします。

○市民評価員

お願いします。

この表を見させていただいて、27年と26年を比較すると、大体250人程度、200人以上の支給対象者が増えていることになるんですけども、この場合、対象者に対しての等級の見直しというのはどういう形でやってみえるのかということと、及びその支給額の見直しというのは考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいんですけども、お願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、お願いします。

○障害福祉課

まず等級でございますが、等級については身体障害者手帳、それから精神の手帳、それから知的の療育手帳ですね、それぞれ、身体手帳については1から6級、それから知的ですとA、B、C、精神ですと1、2、3級というのがありますが、その手帳の等級によっておりますので、手帳の等級が変われば支払いの扶助料の金額も変わってきます。そういう形で見直されるということでございます。

それから、支給額の見直しですね。支給前後を考えた中で、例えば先ほど申し上げた障害福祉の関係の財源はある程度確保するというのも含めて見直しを考えたときに、方法としては削減するという、一律に削減するという方法もあって、それから今回御提案をさせていただいたような方法もあるわけでございますが、支給額については、今もらっておみえになる方、障害者の方については、非常に所得も少ないものですから貴重な生活金になっておりますので、それを削減するというのは非常に問題があるのではないかとということで、今回の提案にさせていただくということでございます。ただ、支給額については、平成10年に精神の方を追加しまして、それ以来18年間据え置きとなっております。

○コーディネーター（横山幸司）

よろしいですか。じゃ、再質問、はい。

○市民評価員

申しわけないです。私がお聞きしたかったのは、等級の見直しはどの程度の期間というんですか、もし2級をもらったとしますよね、身体障害者で。いろいろなりハビリをしたために動けることができるようになったという、次のときは、本当は3級とか4級から6級でもいいのに、そのまま2級でもらっているという、その審査というのですか、それはどのぐらいの期間でやられるものかということをお聞きしたいんですけども。

○障害福祉課

すみません、大変失礼しました。障害によって、これは障害がありますので、そうなってくるとその等級で固定されるということになりますけれども、通常、それ以外の場合ですと3年程度の中で変更がなされるということになっております。それから、変更が激しい場合については、もっと短期間に見直し等をされる場合がございますので、よろしくお聞きいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。じゃ、どちらからいきますか。
いかがですか。はい。

○市民評価員

現在、私、看護学生をしているんですけども、実習先が安城更生病院で毎日実習をしているんですけども、そこでやっぱり65歳以上の方というのは多くみられていて、そこで脳出血をして麻痺が残って在宅に帰られる方が多いんですけども、その中でやっぱり介護をしなくてはいけない存在というのがいて、その中で年金だけで暮らしていくとなると、その介護をしなくてはいけない人にも負担がかかってしまうと思うので、それだけ障害があるということは、その人にハンディキャップを背負っているということになると思うので、支給をなしにするというのはちょっと考え直したほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。そのほかいかがですか。
お願いします。

○市民評価員

はい。私、市の職員とかよく頑張っているのも、もっと給料を上げてやりたいんですけども、これを、いわゆる弱者を切り捨てたら、おまえらだけ給料上げるのかみたいな論点にならないかということと、それともう一つ、65歳以上で急増するのは、やっぱり仕事をやめて、今度ボケが始まるので、そういったことで急に増えていくので、私は予防ということにもうちょっと論点を見直すべきじゃないかなというふうにも考えていますけれども。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。

○障害福祉課

先ほどの市民評価員の方からも御意見あったことも含めましてですが、65歳以上の方、障害になられるというのはどの方も大変なことだと思います。そういった中で65歳以上だけ切り捨てるなという御意見があったわけですが、65歳以上の方については介護保険があるわけでございまして、障害者の対応ですね、障害者の分野であっても65歳を過ぎると介護保険が優先ということでありまして、それからそういった方を、障害の方、高齢になられて、高齢になったがゆえの疾病によって障害になられる方、そういうことを減らすことを考えるべきだと、そういう御意見もいただいて、もっともそのとおりだと思いますが、それは健康、他の部門ですね、健康推進、それから健康のものについては別途計画を立てて市としても取り組んでおります。それから65歳以上の方についての対策については、やはり介護保険ということもあるわけでございますので、今回については障害者福祉のことでということですからこういう案を出させていただいたということでございます。

こういった問題については、ここだけで解決される問題ではなくて、市全体の総力を挙

げて取り組んでいくべき問題であろうかと思えます。その中では、市として、先ほどの65歳以上の方の健康保持、それから65歳以上になって、高齢になっていろんな障害が出てくる、これについても対応してまいりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○市民評価員

今のお話で、先ほど2025年までの統計が出ておりましたけれども、私たち、団塊の世代、境目の団塊のところでございますけれども、これが30年になったらある程度マイナスになっていくんじゃないかとかと思うんですけれども、その辺も含んで廃止というよりも、鳥居さんが言われたように収入の制限によってすべきではないだろうか。年収というんですかね、収入において制限していくという観点で、この事業自体を廃止というのは、ちょっと同じ障害で年齢によって支給、未支給というのは、それはちょっとやはり不公平だというふうな私も鳥居さんの意見と同じです。その2030年の試算がどうなるのか、ちょっと私たちにも想像が付きませんが、それまで安城市として乗り越えられないのか、福祉のお金にそこまでは使えないというのであれば違う方法を考えていくべきで、廃止するべきではないという思いです。

○障害福祉課

まず、2025年を過ぎたら山を越えるじゃないかというようなお話もございましたけれども、私ども、この推計、過去のトレンドからある程度の推計を出させていただいておりますが、実は、もう正直なところ、もっと上回りするんじゃないかというふうに考えております。それは、そういった、2025年というのは団塊の世代の方が後期高齢者になられるということで、もっとそういった障害、高齢による障害の発症率が高まってまいりますので、2025年以降はもっと急速にこれは増えていくのかなというふうに考えておりますので、30年はもっとさらに急加速で上に上がってくるといいますか、増加していくんじゃないかというふうに思っております。

それと、年収においてというのは、いろんな選択肢がありますので、一つの検討課題とさせていただきますと思います。以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○市民評価員

たびたびすみません。先ほどから、やはり私と同年代、あるいは既に障害をお持ちになっていらっしゃる方の御意見にもございますが、年齢制限で団塊の世代の方が多から、いろんな人生の中でターゲットになっていらっしゃる。私は、やはりどうしても廃止は反対なんですけれども、年収制限、380万でもおもらいになっているということは、事

実、今、年金は100万ちょっとでお困りになっている世代の方たち、65歳過ぎた方もいっぱいいらっしゃると思います。ハンディキャップということにおいては年齢で切るものではなく、先ほどあちらの方がおっしゃいましたけれども、安城市全体で支えて、そしてその上に元気な方たちが安城市をより豊かなまちにしていく、そういう形の姿勢をとっていただきたいと思います。市として総力を挙げて、そういうハンディの方たちを十分にサポートするという事を予告して考えていただきたいと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、お願いします。

○市民評価員

多分ですけども、この今お話しいただいている課としての方針が、多分我々に正確に伝わってないと思うんですよ。というのも、先ほど質問とか私の質問に対して、それはほかの課がやるからとか、それはほかの、県があるからという回答だったんですね。その情報は一切入ってないんですよ。我々として知りたいのは、65歳以上がカットされたときに、どんな不具合が生じるかというのが知りたいところなんですね。それに対して恐らくサポートできているからこの提案をしていると思うんですよ。その情報がない段階で我々に安心しろと言うのは不可能なんですね。我々も市役所さんの組織について詳しく知っているわけではないので、どこがこの領域をサポートしているから大丈夫ですとか、この65歳以上をカットしたら、そこに対応する補助策はこういう案があるので大丈夫だとか、そういうのを並べていただいた上で、この65歳以上は過剰分なのでカットしたいですという論点で話していただければ、この話には納得いくと思うんです。ですけども、この資料だけとか今の説明だけで、純粹に人口が増えるからですとか、そういう話で言われてしまいますと、我々としてはちょっと待ったをかけざるを得ない心象になるということを御理解ください。その上で、なぜこの資料になったのかということは、別に説明ください。

○障害福祉課

まず、ちょっと確認だけさせていただきたいと思いますが、今回、私どもが提言をさせていただいているのは、65歳ということの一つの年齢の境にしておりますけれども、新規の方のみということでございますので、それ以前に障害者であった方についてはそのまま継続ということを考えております。

○市民評価員

そこなんですけれども、そのサポート案が年金だというふうにおっしゃったことが多分皆さんの頭に強く残っているわけなんですね。恐らく、多分僕が年金をもらうころには、あのシステムが生きているかどうかさえもわからないということなんですよ。そうすると、私も65を越えた後に障害者になる可能性はあるわけで、不安を感じざるを得ないというのはそういうことです。

○障害福祉課

それで、65歳を過ぎられて、最近、新規の取得者の方が非常に増えておられます。それは、65歳ということですが、75、80歳で申請をされるという方も結構多いと。その原因としては心臓病ですとか、肝臓に伴う人工透析ですとか、そういったことですね。そういう形になられて障害者手帳を取得される。主な理由というのは医療受給者証を適用されて手帳を取得される方が多いように考えております。医療のほうになってきますと、例えば100万円医療費がかかる。7割はいわゆる保険で支給される。それから残りの部分でも高額医療を超える部分については、やっぱり保険で見られるわけですね。そうすると数万円程度は自己負担をしなくちゃいけない。それは非常に重い負担だと思います。手帳を取られることによって、この医療受給者証についてはカットということは考えておりませんので、その中で医療受給者証、一番そういった経済的な負担である部分についてはそのまま継続ということでございますので、それでクリアできるんじゃないかということで考えております。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

それでは、もう少しで質疑の終了、25分の5分前になりますので、もうひと方ぐらい御質問をいただきながら、ほかの評価員の皆さんは、評価シートの御記入のほうを進めていただきたいと思います。

それでは、もうひと方ぐらい、いかがでしょうか。はい、特にございませんでしょうか。

村林委員、何か言いたいことは。

○行政評価委員（村林聖子）

今回、このような形をとっていただいたので、年金制度とか介護保険の制度といったようなものを前提にしながら、65歳到達後、新規に障害者手帳を取得する人に対して不支給にしたいという提案だということがわかりました。ただ、そのときにやっぱり年金制度や介護保険の制度などを、この安城市の中にはいろいろな市民がいて、その年金制度や介護保険の制度が本当に使える人なのかどうか、またそうじゃないときには生活保護もありますが、年金も介護保険も生活保護も基本的に国の制度で、そしてそれはどんどん縮小しているという傾向があって、非常に不安になってくるという先が見えているわけなので、その意味でいうと、本当に安城市の中にどのような市民がいるのか、本当にここで提案になった、前提となっているさまざまな制度を活用できる、それで生活、生存権の話もありましたけれども、日常生活を支えるだけの、それだけのものを確保できるという状況にあるのかどうかというのは、本当におっしゃったように安城市全体での話にはなるというふうには思うのですが、その意味でいうと、やはり65歳、県と同じ基準でやるというよりは、県を上回るというか、県は上回っていてほしい。市に関しては、市町村に関しては、やはり日常生活に一番近いというところで、市を上回る基準を新たに検討していただけるといいかなというふうに私自身は思っています。その意味で、今回このような場所で、年金制度や介護保険の制度、また生活保護といったような、市の中で、安城市全体でそのよ

うな福祉を考えていくんだということ自体は理解できたので、それがよかったなというふうには思うんですが、やはり県を上回るといふところを、やはり安城市の姿勢としては持っていたらいいなというふうには、すみません、私、ちょっともうコメントがなくなってない感じもしますが、そういうふうには思ったんですけども、安城市の所管としてはどのようにお考えなのかをお聞かせいただければとうれしいです。

○障害福祉課

障害者福祉制度に限らず福祉全般については、国の制度に依存しているというような状態が現実かなというふうには思います。先ほど申し上げたように、私ども障害福祉課の中でも、障害福祉課のほうで30億ほどの予算をいただいておりますけれども、その中で25億以上が国の制度に乗った制度で、それ以外の市独自にやっている制度というのは数億円ぐらい、この障害者扶助料が一番多いんですが、3億、4億という段階でございます。

ただ、この障害者扶助料につきましては、県の制度が扶助料という形で出しているわけじゃなくて、もっと重い方、ごくごく特定の方のみでございますので、これは安城市としては、この障害者扶助料の制度というのは県下でも今の段階でトップクラスです。ですから県を上回った制度を持つておるといふことは事実でございますので、それは今後とも何とか維持をしていきたいなというふうには思います。逆に、そういった制度を維持していくためには、やはりどこかで切り詰める場所も必要なかなということ、今回の御提案ということで御理解をいただきたいなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

それでは、終わりの時刻になりますので、これで質疑は終了させていただきます。

評価員の皆様、評価資料の御記入をいただきましたら、職員の方にお渡しをいただきたいというふうには思います。

それでは、この後、また事務局のほうで集計をいたしますので、その間に行政評価委員の皆様からコメントをいただきたいと思っております。

先ほどちょっとお聞きできなかった松岡委員からお願いできますか。

○行政評価委員（松岡万里子）

私、いろいろ高齢の皆さんに接することが多く最近活動のある中で、本当に安城が目指している、年老いても本当に健康で豊かな高齢者という像に、たまたまそういう出会えない機会が多くて、高齢になってから、障害だけでなく、孤独であったり、家族と一緒にいるとか、年金があるからとか、そういうことではなくて、本当に孤立してお越しの皆さんが65歳という年齢に達して、その後障害を得る可能性は当然高齢ですから多くなります。本当に、おっしゃるようないろんな市民が住んでいて均等ではない中で、どういうふうには安城市としては、本当に最後まで、ああ、幸せに安城市で過ごせたという結果が残せるのかということ、私がたまたま接している高齢の皆様、本当にぎりぎりの、本当に暮らしているという感じですね。生活保護も受けながら、一人で孤独で障害を持って

いて、そこでこれが削られる、新たにもしそういう状況になられた方が削られると、すごく多分残念だなという気持ちにはなります。せっかくこのある制度を何とか維持していけることができないのかなと。ただ、年齢ではなくて、本当に収入額での制限というのは行っていただいて結構だと思っています。実のところ、うちにも1級の障害の高齢者をみていますが、収入額で不支給というのは大いに受け入れられる、家族としても受け入れられますので、それは大いにやっていただいていいと思うんですけれども、ただ本当にいろんな高齢の状況の方がいらっしやる中で、同じ一律でカットというのは、ちょっとつらいかなという印象を持ちました。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

磯貝委員。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も縮小です。やっぱり人口の高齢化という非常に大きな環境変化に対応していくのは、やむを得なしだと思いますが、なぜ今なのか、何でこんないきなりというような感情が残るようなやり方というのがよくないのかなと。もう少し工夫があってもいいのではないかと。それは、例えば皆さんがおっしゃる収入制限を設けるだとか、例えば今から5年以内に段階的にやっていきますよとかというようなやり方ってあるのかなと。

あと、最初、ちょっと説明者の方が、工夫と熱意でやれるものではないというようなことを言われたんですけども、やっぱり工夫と熱意というのは無限大にあるものだと思うので、少なくとも口にははいけないのかなと。常にそういう熱意を本当に持っていらっしやると思いますけれども、そういう熱意と工夫というのはやっぱり忘れずに取り組むというのは大事なことかなと思いますので、よろしくお願いします。

○障害福祉課

ただいまの御意見ですね、ちょっと私どもの説明がまずかったということで、誤解を与えてしまったのかなということとちょっと訂正をさせていただきたいと思いますけれども、工夫と熱意ではクリアできないと申し上げたのは、今、障害者福祉は地域移行ということを主体に動いております。そのために地域生活支援拠点の整備というのを今進めておりまして、それが国の重要施策でもあり、市の施策でもあるんですが、国のほうから予算がつかないんですね、補助が。今は、ただ、それげんこつでやれという、要するにただで市町村でやれという状況でございます。ですから、そういったところに、事業所さんとかいろんなところでただでやってくれということは言えないので、そういったことの必要な財源を出すためにも今回これをお願いしたいということで申し上げたということで、工夫と熱意でそれが、じゃ、障害者福祉できないよということじゃなくて、それはそういうことに実際取り組んでいただいております事業所さんに対して、ただ単に頑張れと言うだけでは済みませんよと、だからそのための財源を捻出したいということで今回提案させていただいたということとございますので、よろしく願いいたします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も、全然熱意がないから工夫してないという意味じゃなくて、口にしないほうがいいですよということなんです。専門用語をいっぱい並べられても、ちょっと、私もまだ若いんで、65歳までは、余り正直真剣になれないところもあって、ただ、その難しい言葉、漢字ではあっと並べられちゃって、工夫と熱意がないという言葉だけまた説明で残ると、感じ方としては、何かそういう、ああ、何もやってないんだみたいなのが残ってしまうんで口にしないほうがいいと、そういう意味です。しっかりやられていると思います、本当に。国や県やいろんな制度がある中で。ですので、はい、頑張ってください。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。

それでは、集計の結果が出ましたので発表したいと思います。

要改善が8票、縮小が13票、廃止が2票でございましたので、この事業につきましては縮小とさせていただきたいと思います。

コメント、御意見を見ますと、皆さんが言われたとおりでございますが、やはりある程度、今後、減額での支給というものに対しては、皆さんある程度の御理解はいただいていると思いますが、やはりぱっと切るのではなくて、やはり年収の制限であるとか、ほかの代替の措置をとるとか、やはりそうした市民の皆さんが安心を抱くような措置をしていただきたいという意見が多いというふうに思います。

私も、課長さんが最後におっしゃったように、地域生活支援拠点の移行というのは、私は問題があると思ってまして、今、国の全般的な話ですけれども、障害者福祉にあって、国から地方分権ですとか、あるいは財政難によって、地域の負担というのは物すごく増えています。このことに対する処方せんというのを、やっぱり国に対して物を言っていくことも大事だと思いますし、やはり地域の中で皆さんとまた、財源の中でどうやってそれをカバーしていけるかということ、皆さんと一緒に議論をいただくということにおきましては、最後、課長さんが言われたことが一番私いいかなと思うんですけれども、そういう場に、この公開レビューがあったということが、何か非常にいいことだなというふうに思いますので、これからも大変な分野だと思いますけれども、どうか頑張って工夫をしていただきたい、感謝しておきたいと思います。

それでは、多少時間が早いんですがございますけれども、午前中の審議はこれで終わらせていただきたいと思います。事務局から御連絡があります。

○司会者（事務局）

午前中のレビューは終了になります。午後は13時から開始しますので、よろしく願います。

行政評価委員の皆様は2階21会議室へ、市民評価員の皆様は向かいの32会議室へ移動をお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

どうもありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、午後の一番眠たい時間だと思いますけれどもね。気合を入れて頑張りたいと思います。

3事業目でございますが、それでは、農務課所管のアグリライフ支援事業から入りたいと思います。

それでは、御説明のほどお願いいたします。

○農務課

農務課の横山と申します。

ただいまよりアグリライフ支援事業について御説明を申し上げます。

世の中の誰一人として農業に無関係な方はいないというふうに思います。このアグリライフ支援事業は、農業を楽しみ、そして農業とか食料をもっと身近に感じていただくための講座などを実施いたしております。

ここで皆様にお尋ねいたしますが、スライドにありますアグリライフ支援センターという名前御存じの方、あるいは聞いたことがあるよという方、大変恐れ入りますが、手を挙げていただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。

このセンターは、アグリライフ支援事業の推進拠点ということで、平成21年4月に開設をいたしました。当時閉店をしておりました農協の石井支店をお借りして開設しました。同年8月より講座を開始いたしております。

センターの概要はこんな感じでございます、ここに研修補助、畑ですね。30㎡の区画が30区画ございます。

ここからセンターで実習をしております講座について主なものを御説明いたします。

まず、メインは野菜づくり入門コースでございます。前期が春夏野菜と、後期の秋冬野菜をそれぞれ行っております。定員30人で、30回程度の実習・座学となっております。

これが春夏野菜づくりの様子、風景でございます。春夏野菜は、季節的に非常に作業は大変でございますが、ちょうど最後の収穫時期には、それこそ食べ切れないぐらいのたくさん野菜が収穫をできます。

続いて、これ秋冬野菜づくりの様子でありますけれども。春夏ほど作業は大変ではございませんが、特に今年に関しましては9月が長雨で、そして10月が高温ということで、天候が不順で、非常に育成は苦労しているところでございます。

では、ここで入門コースの様子を少しビデオでご覧いただきます。

このように、まず座学ということで講師の方からいろんな技術的な説明を受けます。畑で講師の方が実際に実演をしまして、それをご覧いただきまして、その後受講生の方は、自分の圃場に出て作業をやっています。これは、カブにちょうど肥をやっている風景でございます。

では、ここで、今ちょうど開講中の第15期の受講生の方、お二方の声を聞いていただきます。

○受講生

前から我流でやっていましたけれども、基本が知りたくて、ここへ来させていただきました。本当に親身に、そして丁寧に教えていただけるので、楽しくて仕方ありません。もちろん夏は暑いですが、それも良い思い出だし、収穫のときにたくさん、トマトでも、キュウリでも、ナスでも取れますもんで、その収穫の喜びは何物にもかえがたいものだと思います。

○受講生

なごやかな安城に引っ越してきて、夢が畑をしたいということでしたけれども、このアグリ支援センターというのを見つけて畑を始めることができました。

今は作物の成長を見ながら、一から鍬の持ち方とか、先生に肥料のやり方とかも習いながら、毎週ここに来るのがとても楽しみです。

○農務課

ありがとうございました。

続いて、もう一つの講座の柱であります、単発のスポット講座について御説明いたします。

年間を通して6種類行っております。

まず、一坪農園が春夏野菜ということでございます。これが講座の風景です。

続いて、ミニトマトプランターの植えつけ体験、5月に実施をしております。これは赤と黄色の2種類のミニトマトの植えつけを行っていただいております。

続いて、親子サツマイモ植えつけ・収穫体験ということで、ちょうど先日サツマイモを非常にたくさん収穫ができました。体験を実施したところでございます。

これは、親子秋ジャガの植えつけと収穫体験ということでありまして、間もなく収穫の時期を迎えようかなというところでございます。

これが一坪農園の秋冬野菜であります。ご覧のとおり、大根とか、キャベツ、白菜のような葉物野菜のようなものをこの講座ではやっております。

最後、イチゴプランターの植えつけ体験ということで、これは植えつけの体験を講座の中で行いまして、管理とか収穫については御家庭にお持ち帰りいただき行っております。

このスポット講座の中では、例えば、ミニトマトについては、苗の段階から既にトマトの香りがすることに驚いている受講生の方もいらっしゃいましたし、あるいは、中には、ジャガイモが一つの茎で5つも6つもできることを初めて知ったという、そんな受講生の方もいらっしゃいました。

これは、体験農園ということで、講座ではございませんが、1年に1回、7月でありますけれども、地域の方に開放いたしまして、地元の子ども会さんとか、町内会の方々にお集りいただき、トウモロコシのもぎ取り体験が一人2本まででございますが、収穫体験等も行っております。

以上が、センターで実施をしている講座などでございます。

続いて、事業の効果、あるいは課題の考察でございますけれども。アンケート調査を実施いたしております。入門コースの修了生、全241人に対してアンケートを行いました。

回答率は約80%、192人の方から回答をいただきました。その結果はスライドのとおりでございます。お手元の資料にもございます。

生活意識と行動の変化があったという方が186人で97%、ほぼ全員の方であります。また、定期的に野菜づくりをしているという方は160人、85%という結果でありました。

以上のことから、これまでのこのセンターでの事業については、9割以上の方に生活意識や行動の変化が生じているということもございまして、農業や農作物、食の安全性に興味を持っていただき、日常的な野菜づくりのきっかけとなっているということ。あるいは健康保持や生きがいつくりにもつながっているのかなということを感じております。また、様々な体験を通しまして、農業への触れ合いとか、楽しむきっかけづくりにも寄与しているのではないかとこのように考えております。

また、もう一件、効果の部分でございますが、このセンターの入門コースを修了された方がさまざまな活動をしております。その一例でございます。

創年塾「耕し人」というグループがございます。こちらのグループさんは、年間を通して親子で楽しむ農業体験とか、日本デンマークわくわく体験を初め、さまざまな農業体験イベント、親子交流事業をやっておられます。これはその講座の風景でございますけれども。このメンバーの半数以上の方が、実はこのアグリセンターの入門コースの修了生ということでもありますので、ここで育った方々がグループをつくって農業への親しみをこう増やすような、そんな活動をしているという、そういう実態の一つのこのセンターの事業の効果の表れかなというふうに私ども考えております。

ここから現状と課題についてお話をいたします。そうは言いましても、例えば、入門コースにおいては、特に秋冬野菜のコースは、申込者数が若干減ってきておるという現状があります。

一方、スポット講座につきましては、年々人気が増してきておりまして、特に28年度におきましては、6種類全ての講座において定員を超える申し込みでございまして、そんな現状が現在ございます。

これまでのことを振り返りまして、これから課題を3つ御提示申し上げます。

まず一つ目は、アグリライフ支援センターの認知度を高める必要があるということです。これ別に行ったアンケート結果なんですけれども、センターの認知度は約4分の1の方が知っているということで、言いかえると4分の3の方がまだ事業内容も名前も知らないということでございました。先ほど来場の皆様にお手を挙げいただきましたが、それもまさにこの結果と一緒にかなというふうに考えております。

続いて二つ目の課題は講座のあり方です。入門コースについては、例えば、中級者コースの新設であったり、スポット講座については、例えば、親子農業体験のさらなる充実などの検討が必要かなと思っております。

最後、事業主体のあり方です。市が開設運営をして8年になりますが、市による直営ではなくて、例えば、指定管理者であったり、市民グループによる運営というものも今後もあるかなということを思っております。

以上、簡単でございますが、事業の概要とさせていただきます。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

大きくは3点につきまして論点を提示されておられると思いますけれども。行政評価委員の皆さんですね。10分以内で質疑をいただきたいと思っておりますけれども。いかがでしょうか。松岡委員、どうぞ。

○行政評価委員（松岡万里子）

松岡です。よろしく申し上げます。

たまたまこのアグリライフ支援事業の構想を横山さんから説明をされた会議に参加をしていた事情もありまして、大変関心が高く、自分の活動の中にも農業を取り入れまして、いろんな講座を企画してまいりました、私たちも。それによって、アグリライフさんを年間使うということではなく、よその市民農園を使わせていただいて、畑を耕したり、交流したりしたわけですが、そのときにやはり指導者というのが本当に大事ななということを感じました。

公民館講座として開催をさせてもらったので、そのときにアグリライフ支援センターさんから指導者に来ていただきたかったですけれども、とても難しかったの。市民農園の所有者の方が結局指導をしたいと申し出がありまして、それが守れないのならやめてほしいということ。なぜそういう連携がとれていないというか、もっとももっとたくさんの人に農業体験を、アグリライフ支援センターだけではなくて、そこを中心にもっと安城市全域に発信をしていくべき拠点ということはそういうことかなというふうに思うんですけれども。広がりという意味では、指導者の育成というのが、卒業された方が二百何人でしたかね、41人いらっしゃるわけですが、もっとももっとこの耕し人さんのようにまとまってグループ化されるということも大事だし、それから、それぞれの方がどういった場所で今御活躍をされていらっしゃるのかを、どのように把握を、例えばされていて、それがさらなる広がりにつながっているのか。当初の、多分構想の中には楽農人を育成するという、目指すべき姿があったと思うんですね。農の楽しむ人をどんどん増やしていくんだよということで。安城市はもう日本デンマークという歴史も踏まえて、そういった農業をベースにしていくということに対してはノーを出す市民はいないし、田園風景をやっばり大事にしていきたいと思っている市民はたくさんいる中で、この拠点事業という、このアグリライフセンターというのが、今後もっとももっと期待が役目として高まってくると思います。そのときに、その指導者とか、外へどういうふうにもっともっとアピールしていくのかという構想を何かもう持っていらっしゃるのかどうかということと、さっきの課題の1、2ということとつながっていくのかなと思いますし、さっき主体の中の予定としては、そういった市民グループのというお話もありましたけれども。今後どのような、もっと具体的に、どういった人が指定管理という形なのか、資格者としてもっと大きなJAさんみたいなことを想定されていらっしゃるのか。具体的な部分を事業と、拡散していく事

業と絡めて、どこが一番ふさわしくて効果が高いと思っていられるのかということも含めて、ちょっとお話をお聞きしたいです。

○コーディネーター（横山幸司）

教えてください。

○農務課

はい、ありがとうございます。

もともとこの事業は、アグリライフ基本構想というものがベースにございまして、それを皮切りにスタートしています。

今、松岡委員おっしゃったとおり、その構想の中には、農業を楽しむ人を増やしていく。そして、農業の指導者も育成をしていくということが掲げられております。

現時点では、正直指導者育成という領域においては、まだまだ不十分であるというふうに考えております。具体的にそういう指導者派遣のニーズも、例えば、公民館講座であることは承知をしておりますが、指導者育成については、まだ十分踏み込めていないというのが現状であります。

それから、広がりでありますけれども、構想の中でも、ここで育った方々がそれぞれ市域に点在する市民農園などで、各々いろんな農業であったり、野菜づくりに取り組んでいただくというところを目指しております。そちらについては、この8年間の中で少しずつではあるとは思いますが、増えてきていると思っております。市民農園の開設要望も今農務課のほうには2件ほど御相談もございまして、そういう点では徐々にではあります。広がりは高まっていっていると思っております。

それから、最後に主体でありますけれども。正直、まだ私どものほうで実施主体について具体的な検討はいたしておりませんが、ただ全国的に非常に有能な農業系のNPOの方が農業体験であったり、さまざまな研修事業の主体となっているという事例は全国的にはありませんので、例えば、そういうグループ、法人、NPOであれば、十分将来的にはアグリライフ支援事業の実施主体になる可能性はあるというふうに思っております。

先ほど委員がおっしゃいましたとおり、例えば、JAさんというお話がございましたが、JAさんは、いわゆる担い手であったり、その産直部会員を育成するための講座事業というものをベースに展開しておられますので、JAと市、公共のセットで行う、こういう講座事業とのすみ分けといいますか、そういったものをある程度念頭に置いた上での実施主体の検討は必要であろうかと思っております。以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

ちょっと時間が。あとお一方になりますけれども。鳥居委員お願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

安城といえば、大体農業というのはついたらんといかんのですね、安城と農業。しかもここでアグリライフという立派な施設があって、年数でいうと、まだ8年。ですから、まだまだこれからですから、これから磨きをかけて立派なものにしていくべき、これは、私は事業だと思っております。

やっぱりこれから環境とか、健幸安城、健康、幸せというやつがあるわけですけども。これもやはりつなぐわけで、やっぱり非常にある意味では安城のシンボル、安城の目玉商品じゃないかなと私は言っているわけです。

だから、これを先ほどおっしゃったように、やり方については、こちら改善しないとあかんと思いますけれども。この農業というのは、土をいじくって、その実りを目で見て、自分でもぎって食べるという、まさに一番いい体験で子どもと一緒に楽しんで、これも家族でも楽しめる、老人になって、私も老人ですけども。70、80歳になってもこういった仕事は非常に健康にもいいし、気分も良いしということで、これは今までやっているいろんな野菜づくりとかいろいろありますので、こんな中でアピールできる。今おっしゃったように、一坪農園とか、今いろんなことやりながら、工夫して、拡大する方向で、私はぜひ安城としては、安城の農業という非常に重要視してるんだということで、目玉商品にするぐらいのつもりで、ひとつ内容のある形にさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

○コーディネーター（横山幸司）

村林委員どうぞ。

○行政評価委員（村林聖子）

今のこの事業の形だと、ある場所があってそこに市民の方に来ていただいて、そこから他に波及させていただくというのが前提となっているんですけども。何をこの事業の目的にするのかというところで、事業主体をどうすべきなのかという話と関係してくると思うんですね。

農業について知識を習得してもらおうというときに、先ほど指導者の育成ということがありましたけれども。例えば、市では、この品種とか、この作物についてはこの人に一定の知識があることを市は証明しますよというような仕組みをつくって、そして、その人に出張で自分ちの畑とか見てくださいとか、そういうような依頼ができるような仕組みをつくるというのも、市民がその農業自体を近くに、身近に感じるができる機会かなというふうに思ったりするんで、今場所があって、来てもらってというような発想でいくのか。そうではなくて、市が承認をして、ある一定の市の資格を認めて、その資格に依頼ができて、そしてある程度の謝礼とかも発生させながら、その人が出張して、いろいろ農作業の知識を普及させることができるような仕組みをつくるという話だとしたら、事業主体は少し民間でやったほうがうまくいくとか、そういう発想になっていくので、この事業自体をどういうふうに発展させていくのかのためには、やっぱり目的をすごく明確にしないといけないんじゃないかというふうに思うんです。

今現在は、農業の経験者とか、出身者という話になっているんですけども、ここの目的自体を少し変革するような必要性があるというふうにお考えなのかどうかということをもまず質問させていただければというふうに思います。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、どうぞ、お答えください。

○農務課

この事業の目的は、農業を楽しむ人を増やしていくということが究極の目的であります。そこにアプローチはいろいろございまして、入門コースのように、初級者の方にまず基礎を学んでいただくということもあれば、今、村林委員がおっしゃいましたとおり、外に出て積極的にそういう人を増やしていくという取り組みの必要性も感じております。

ただ、今これまで8年の中では、そういった、例えば、講師の認証制度であったり、派遣の仕組みであったり、まだまだそういった制度の設計であったり、検討にまでは至っておりません。重要なのは、やっぱり安城農業を支えるのはやはりこの農家でありまして、そういう強い農業経営体を育成していくというのは、市として、農政としてやっていきますが、このセンターでは、もっと生きがい農業であったり、楽しみ農業の部分でそういうふうに関る人を増やすとか、あるいはそのための援助者を増やすだとかというところがこのセンターの事業だと思っておりますので、それがまさに今の課題だと。そういう人づくりで新たな講座展開ができないかというところが、まさに課題だというふうに考えています。以上でございます。

○行政評価委員（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、ここで25分少々で、市民評価員の皆さんから一言いただきたいと思うんですけれども。どうですか、まだ発言されていない方もいらっしゃると思うんですけれども。いかがですか。お願いします。

○市民評価員

よろしく申し上げます。

二つ質問させていただきたいんですけれども。スポット講座と体験農園を10代や20代の若い人たちがどのぐらい利用しているのかということと、もう一つは、若い世代の農業に対する関心を高めることは必要であると思うんですけれども、若い世代に対してこの事業の情報を発信するために何かしているかをお聞きしたいです。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、どうぞ。

○農務課

今、画面にお出ししますけれども、スポット講座、これはわかりやすい事例なんですけれども、これが今、一坪農園なんですけれども。これ、上から順番に現役の親子世代、それから、親子と、子どもじゃなくておばあさんと娘さんだとか、このあたりがすごい参加が多いんです。ただ、子ども対象、親子対象ですと、こんな感じでかなり親子対象も多いかなと、それとついでですけれども、60歳を過ぎた定年以降の御夫婦だとかが、お一人、御夫婦でよく参加している、こんな状態です。

もちろんスポット講座で親子だけのものもありますけれどもね。ミニトマトですとか、親子でイチゴですとか、ジャガイモ、サツマイモの植えつけ・収穫体験、この辺は全部親

子なんですけれども。

2番目の若い方へのPRの方法なんですけれども。特別若い方に限ったPRはありません。アグリライフとしては、市の広報と回覧板、それからホームページあたりでPRをしているんですけれども。そうはいつでもPRのほうはこれぐらいで、野菜づくり入門コースと比べますと、ホームページを見てもらったりする確率が高くて、ネットですとか、メールでの申し込みを可能にしたもんですから、そのあたりで申込数が、スポット講座は若い人、若い家庭を中心に増えているのかなと思っていますけれども。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。

では、お願いします。

○市民評価員

よろしくお願いします。

土地なんですけれども。借地料が190万8,000円になっているんですけれども。これは安城市が持っている土地とか、例えば、安城農林とか、そういったところの土地を借りてやったりとかはできないんですか。

○農務課

アグリライフ支援センターの土地に関しては、全部施設が建っている建物、前の農協の石井支店だった土地、建物の土地も借地ですし、新たにお借りした講座用の農地も全部借地です。

○市民評価員

安城市が持っている資産で賄うことはできないということなんですね。

○農務課

それは農地としては確保できません。

○市民評価員

ありがとうございます。

○市民評価員

ちょっと関連したことで質問できないですかね。

安城市という、愛知県はですね、花きの生産が全国で第一位ですね。食べられる野菜以外のもの、花きを主体とした農業教育をすれば、もっと裾野が広がるんじゃないかなと考えています。それにPRとして最も適した場所というのは、サイクリングロードではないかなと思います。このサイクリングロードは県の土地です。安城市が草刈りとかを委託されて今やっています。これを市民が草刈りをして、そこに花きを植えていく。そういったことによって、そういったものを全国的にPRすることができます。要は、そういった県のお金を節約した上で、愛知県をもっとPRする。それがこういった行政改革に本当に基本的に必要なことではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○コーディネーター（横山幸司）

御意見ですかね。答弁、はい、お願いします。

○農務課

よくアグリに見える方も、野菜だけじゃなくて、今はやりのブルーベリーだとか、プラムだとか、そういう果樹はやってくれないんですかねって言われるんですけども。アグリライフ支援センターは、今でも野菜は春夏、秋冬と半期ごとにやっていますし、だから、もうスペース的な問題。果樹は時間かかりますし、専門的なものですから、少し果樹は、アグリライフ支援センターとしては取り組む考えはありません。

花もアグリでは取り組んでおりません。すみませんが、また果樹に関しては、今後検討させてもらいますけれども、難しいのかなと考えております。

○コーディネーター（横山幸司）

他の方がいかがですか。

では、お願いします。

○市民評価員

立地が、石井というところで、かなり郊外にありますので、私車の運転をしないものから、行きたいと思っても行く手段がかなり厳しいと思われるんですね。ただ立地的にアクセスが難しい市民に対しての対応はどうお考えかという点で、支援センターから人が出ていく出張の形態をとるのか、もしくはその期間に関しての交通手段の何か工夫をいただいて、交通手段が厳しい者でも参加できるということをお考えいただければどうかと思います。

○農務課

大変厳しい質問ですが。確かに参加される方も調べておりますけれども、やはり北のほうはなかなか少ないのかなと思います。

それから、逆に農地を取得するのも北の方はなかなか土地がないとかということは聞いています。すぐにはできないかもしれませんが、先ほどの質問等からも関連しますけれども、今後はこのアグリの講座だけではなくて、外へ出前に行くような講座も少しやっ払いこうということで、そうはいつでも職員が大変でないものですから、職員としては、例えば、どこかで野菜づくりをしたいグループがありますよ。そこへ職員、私どもが講師と3人ぐらいとセンターの修了生の中でそういうアンケートからもそういう志、ボランティア的な志のみえる修了生もみえますので、その人をお連れして、うちのセンターがかけ橋になって、二、三回やりながら、その人にお任せする。その人等が困ったことや質問等があれば、またアグリがバックアップするような、そんな出前的なことができたらいなと考えつつあります。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

お願いします。

○市民評価員

先ほどの質問を私がしようと思いましたが、質問はないんですけども。今回課題にあがっている募集人数についてなんだけれども、農政係としては、何人が妥当だとお考え

なんでしょう。

○コーディネーター（横山幸司）

御答弁をお願いします。

○農務課

今アグリは春夏、秋冬とも30人で野菜づくり講座をやっています。スポット講座に関しては、その都度、連作障害等もありますので、面積がとれる範囲での人数募集になっていますけれども。野菜づくりに関しましては、正直言いますと、今二人の講師で30人やっているというのは、近隣市を見ても非常に多い受講生になるかと思えます。それは若干募集が 少ないという言いわけではないですけれども。そんな中で、また 少ないと少し厳しい状況かなと考えておまして、募集人員が今回定員に満たなかったことも含めて少し、これが実現するかどうかは別として、野菜づくり入門コースを例えば20人、それから、そのステップアップというのか、中級コース的なものを例えば10人、そんなものをつくってみようかとも発想の中にはあるんですけれども。今回この9月に行った修了生へのアンケートでも、もう少しステップアップしたいようなものとか、さらに専門的なものを目指したいとか、いろんな声がありましたので、その辺も含めて、少し検討も含めていきたいと思えますけれども。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

お願いします。

○市民評価員

私もね、アグリさん自体の運営かどうかというのはちょっと疑問があるんですけれども。せっかくアグリさん、これだけ卒業をされて、農業に関心を持ってみえる。一坪農園だとか、JAさんがやってみえる30平米ぐらいの農地というのを使っているんですけれども。もっと安城、空いた畑というのは相当出てきていると思うので、田んぼのほうは親御さんのほうがやっただけのけれども、畑のほうはやっぱどうしても草が生えてしまうという可能性があるんで、そういうのを市が一括して借り上げて、アグリ卒業生なり、家庭菜園を希望している人に1,000坪というところちょっと私たち手が出ないんで、100平米単位ぐらいでお貸しできるような、そういう方法が考えられないものなのかということで。空き地という失礼ですね。空き農地を仲介して、家庭菜園をやる人の援助をしていただける、そういうかけ橋になっていただけると助かると思えますけれども。

○コーディネーター（横山幸司）

御答弁をお願いします。

○農務課

おっしゃったとおりで、年々空き農地と申しますか、遊休農地とも申しますが、遊休農地問題というのは、今後さらに顕在化してくると思っております。

市のほうでは、畑・樹園地お見合いシステムということで、2年前から農地バンクのようなものですね。自分で管理とか作付けができなくなった農地を市に登録をしてもらって、

借り受けを希望する方とマッチングをするような仕組みを始めて2年目になっていきますので。ただその制度、まだまだ認知度が低くて普及しておりませんので、そうしたシステムを使って、畑を希望する方にうまくつなげるような取り組みをしていきたいということは本当に思っておりまして、これも本当に農地行政の大きな課題だと私思っております。

それから、市として、そうした農地の提供整備ということではありますが、今のところ市としては、意欲のある農家の方に支援をして、農家の方に市民農園を運営していただくような、そういう支援制度でもって展開をしていこうと思っておりますので、今現在市としての農地の整備であったり、活用ということは考えておりません。御理解をお願いいたします。以上でございます。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

この野菜づくり入門コースは、初心者の方だけですか。例えば、2回目応募される方もいらっしゃるのかということと、ほかの講座も、例えば、2回、3回応募される方もいらして、裾野を幅広く体験してもらおうというようなことは考えていらっしゃるのかなということをお伺いしたい。

○農務課

野菜づくり入門コースに関しましては、秋冬、春夏の両方を1回ずつ、これはもう昨年の秋から連続して、それまではやっていませんけれども、連続してやりたい方はワンサイクル連続して、秋冬、春夏、春夏、秋冬と動いてました。

ただ、両方ともやって、さらに受けたい、今度のアンケートでも物すごいそういう人が多くて、もう一回やれる仕組みやシステムをつくってくださいという人が多かったんですね。

今のところはもう、機会を与えるために1回やったら終わりです。

だから、スポット講座もすぐリピーターの申し込みが多いんですけども、多い場合は申しわけないですけども、広く機会を与えるために初回の人を優先にさせてもらっております。

○市民評価員

申し込みば可能性はあるということですか。私もやりたいと思っているんですけども、何か抽選に漏れるんじゃないかと思って、それで諦めちゃうんですけども。

○農務課

もちろん多い、特に一坪農園、野菜づくりコースなんかは公開の抽選ですので、それは厳正抽選な問題ですからあれですけども。初心者だろうと、野菜づくりの経験がある人でも同じように抽選になっちゃいますから。スポットの方は今言ったように、できるだけ初めての人を優先にしようというだけで、野菜づくりに関しては、本当に初心者ができますので、どうぞ応募してください。

○コーディネーター（横山幸司）

ちょっとこちらにいきましょうかね。どうですか、まだ当たってない方。お願いします。

○市民評価員

よろしくお願いします。

先ほど果樹のお話が出たんですけれども。稲作、お米のほうはやるというのはいないんですか。うちの保育園のほうで小さい田んぼをつくって、それで手で田植え、刈り取り、脱穀まで、足踏み機を借りてきてやったんですけれども、それがすごく好評だったので、親子で参加してやったんですけれども。そういうのがあったらいいなと思ったのと、あと、地域の保育園とやってらっしゃると言っていたんですけれども、やっぱりそのチャンスを市内のいろんな、もっとたくさんの保育園にあったらいいなと思ったんですが、その辺はどうなのかなと。

○コーディネーター（横山幸司）

御答弁をお願いします。

○農務課

残念ながら稲作はアグリでは考えておりませんし、稲作のほうの活動は、それこそベテランのプロがいますので、私どもとしては野菜づくりですので。保育園ですけれども、さっき出前講座と言いましたけれども。今、保育園、幼稚園で、去年、今年の春夏の野菜づくりですかね。アグリで種から育てた苗が余るものですから、それを欲しい人、今野菜づくりに取り組んでいる保育園、幼稚園に問い合わせ、応募に合った数で、できるだけ要望に添えるような苗を余った中からお配りしています。

その検証も含めて、この年内にはまた出前講座、今考えているのは、アグリがちょうど暇になるころ、秋冬がとれてアグリの農園を休ませるころは講師も暇なものですから。1月末から3月の中旬ぐらいまで、少しそういった野菜づくりに取り組んでいる保育園、幼稚園にこちらからお邪魔して、まず保育園のとれた後の冬場のこの一番大事な土づくりの御指導等からやっていこうかなと思っていますけれども。

今この配布した、とりあえず、この春夏、秋冬に保育園、幼稚園に配布した園の数ですかね。春夏が始めたばかりだったものですからあれですけれども。秋冬から保育園に幼稚園もプラスした。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございました。

そろそろ5分前になります。ここからまた評価シートの御記入を進めていただきたいと思います。

あとお一方ぐらいですね。発言できますので。それでは、お願いします。

○市民評価員

先ほどもおっしゃっていた方多かったんですが、水田を残す事業というのも考えてないというんでしたら、今後のためにも水田事業をぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

それはなぜかといいますと、もちろん日本デンマークという名称がありますので、それと水田が全然関係ないということはありません。

それと、安城駅前に降りてみますと、まず田園風景が見えないですし、水田もありません。看板があるだけなんですけれども、それではなくて、安城駅前の南口という、ある意味明るいイメージを、今ちょっと暗いイメージなんですけれども。このアグリライフで明るくする方法があるのではないかなというふうに思いました。

ですので、試験的にでも、安城駅前に、例えば、水田事業をちょっと考えてみてもよいのではないのでしょうかという。駅に降りたときに、例えば、水田が見えて、木々があって、小川が流れていて、田園風景がちょっと見えるとなると、それも一つの安城市のPRというふうになるのかなというふうに思います。

それと、もう一点ですけれども、その水田とか休耕地を残していくという大切さは、洪水で河川の氾濫を防ぐというときの効果はとても大きいです。

あと夏の暑い気温を下げてくれるという、温度調節をしてくれるなどの環境的な面がとても大きいので、水田もぜひ安城市としては残していってもらいたいと思います。

あと夢が持てる安城市を目指していってもらいたいと思っています。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。御答弁いいですか、御答弁があればですけれども。特にいいですか。

○農務課

特にありませんけれども。水田を残すとか残さないという答弁ではなくて、もちろん言われたように、水田の持つ多目的機能ですとか、これはもう安城市にとって大事なものですから、水田はなるべく減らさないというのは当然取り組みなんですけれども。

それから、提案のありました、田園の見える、農村風景が見えるようなのを駅前等々に展開するというのは、一つの提案でいいかなと思いますけれども。アグリとしては、稲作等々には取り組まないということですので、御理解いただきたいと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、このあたりで質疑のほうは終了させていただきます。

皆さん、評価シートにお書きになりましたら、近くの職員の皆さんにお渡しください。

それでは、事務局で集計をしていただいている間に、行政評価委員のほうからコメントをいただきたいと思います。

磯貝さん。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私は拡充で評価させてもらいました。

最後の市民評価員の方もおっしゃってましたけれども、日本のデンマークというこのブランドは、すごく長年、私たちが小さいころから聞いていた話で、他市の行政が農業をやったところで、このブランドをつくり上げることは絶対できないと思うんですね。だから、やっぱり農業を軸にした、何かそういう施策というのは非常にアピールできるのかなと思います。

あと、自分も50歳になって、定年後何やるって同級生と話をする、絶対に農業とい

うのが出てきますし、あと定年した従業員の方と話していても、大体ゴルフか農業。80過ぎた元気なおじいさんに何やっているのと聞くと、農業。だから、やっぱり農業ってすごいなと思って。営利目的の農業ですと、やっぱりいろんなプレッシャー等かかるので、先ほど横山さんが言われたような、生きがい農業だとか、楽しみ農業というのは、ニーズは非常に高いんじゃないかなと。

だから、今募集が定員割っているというのがすごく不思議でしょうがなかったんですけども。これはやっぱりPR方法ですね。例えば、企業のそういう定年を迎える前の方たちのそういういろんなセミナーとかありますので、そういうところで紹介したら、もうすごい倍率になってしまうんじゃないかなと思うぐらい感じていますので、ぜひ安城としてのこのアピールをするといいいのかなと思います。

○コーディネーター（横山幸司）

市川委員、お願いします。

○行政評価委員（市川 彩）

市民と農業の関りを増やしていくということは非常に必要なことだと思いますので、私も拡充にさせていただきました。

ちょっとこの話とはまたちょっとあれなんですけれども、収穫した野菜を今度食べるということにも、やっぱり必要なことになってくると思います。

実際小学校では、自分の育てたミニトマトを、実際に調理をして食べるというところまでが教育というふうに考えていますし、大豆も育てて、自分で豆腐をつくって、それを食べるというところまでとなっていますので、作って終わりではなくて、それがどういう食べ方で、どういう食になっていくのかということも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

改めて御意見ありますか。はい、松岡委員。

○行政評価委員（松岡万里子）

先日イオンが若い人向けに農業従事者を募集したということでニュースになっていたんですけども。その倍率が、何か4,000倍だったかと思います。そのぐらい若い方々もやり方によっては、本当に新しい仕事として農業を考えようとしているし、安城農林という、またすごい伝統のある学校もある安城としては、ぜひその農林とも組んで、新しい農業の若手をぜひ何とかこのアグリライフ支援事業をもっと市民の中にもそういう農業やってみたい若い人、御質問の中にもあったかと思いますが、そっちの視点をもっとこう取り込むと、高齢の皆さんの余暇と生きがい農業プラス若い人の仕事としてのジャンルにメスを入れたら、安城ちょっと新しいなと。あそこにちょっと希望があるかなという。また若い人たちが移住してきてくれるような魅力のある農業を、このアグリライフ支援事業で展開していただきたいなと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

まだ集計中ですか。

○行政評価委員（鳥居 保）

先ほどから出たとおりです。

やはり一番難しいのは人の募集ということで。やっぱり少しずつ、目の前の出し物を出したり、入れたり、変えたりしないと私はいけないと思います。

例えば、よく60過ぎたり、65過ぎて、いわゆる定年を過ぎて、ひとつのんびりと農業やりたいというような人たちに、例えば、一つの例では、とつつあんクラブとか何とか名前を変えて集まってもらって、できたお芋を揚げて、みんなで食べながら、つまみにしてビールを飲むとか、そういうのもやはり楽しい農業をやりながら、楽しみながら、また交流。こういったところをひとつ提案、何かそういった例を、できればそれをPRして、ひとつとつつあん、おじさん集まってよ、ここへ行くとビールが飲めるし、おいしい芋の揚げも食べられますよといった、やはり前例をつくらないと皆さんは集まりませんので、何かそういった目玉をひとつ考えて、特に今言った60歳、65歳以上の方をターゲットにしたり、子どもたちをターゲットにした、そういった催し物もPRし、また指導者のほうも、今までやられた方がたくさんおる、指導者もおるわけですから、逆にそういう人たちが先頭になっていただいて、そういうPR項目を考え出していただければ非常にありがたいなというように思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

はい、どうぞ。

○行政評価委員（村林聖子）

日本のデンマークということで、多分この事業というのは、安城市に農業の文化というか、農文化というものを定着させていこうという一つの事業じゃないかと思うんですね。

そのときに、やっぱり先ほども出ていました生涯学習とか、学校教育とか、いろんなところで連携していくってことも視野としては必要になってくるので、センターとしてどうやるかというだけではなくて、連携して、全体として何をやっていこうかを考えていただけるといいなというように思いました。私も拡充で評価をしています。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは集計結果もまとまりましたので、発表させていただきたいと思います。

拡充の票が14票、要改善が6票、現行どおりが2票、縮小が1票、廃止が1票でございました。

従いまして、結果としましては、この事業につきましては拡充とさせていただきます。

御意見を伺ったものを見ていきますと、今委員の皆さんがおっしゃったとおりでございますが、結構皆さんニーズがあるんですかね。ところが、それぞれやっぱり層が違うというんですかね。最初に行政評価委員がおっしゃいましたけれども、やっぱりアマチュア層、市民層に楽しんでいただける家庭農園ところから、プロを育てていくというところはちょっと違うと思うんですね。それぞれに応じた講座なり、ステップアップしていくというような話もありましたけれども。そういったカリキュラムというのを少し考えていく必要があるのではないかとということでもございました。

また、市川委員や市民評価員の方がもおっしゃったように、学校間ですとか、職員ですとか、そういった関係にもつなげていくこともまた大切。しかし、これ全部やっていくとなかなか大変でございますから、村林委員が最後までまとめておっしゃっていただきましたけれども、やっぱりこの御意見の中でも、主体は直営になっているので、いろんなところに、関係機関に御協力いただきながら、そうした多様なニーズに対応していくような、やはり農業の町という一面もございますので、そういう面では皆さん拡充を望まれる声が非常に多かったということですので、またいろいろとその辺はまた工夫をしながら頑張っていたきたいなというふうに思います。

それでは、このアグリライフ支援事業につきましては、これで終了させていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

次の事業は何分からにしますか。予定どおりですか。では2時5分から行いますので、よろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、4番目の事業でございます。商工課所管の勤労福祉会館管理事業について始めたいと思えます。

それでは、最初に10分間ほど、御担当の方の御説明をお願いします。

○商工課

商工課長の永井と申します。よろしくお願いいたします。

今、ごらんいただいていますこちらは現在の勤労福祉会館でございます。以前、この場所には、昭和31年に建てられた勤労会館という施設がありました。市の施設としては非常に早い時期に整備された勤労会館、設置の経緯などを時代背景とともに振り返ってみたいと思えます。

昭和30年ごろから始まった高度経済成長期、敗戦後、日本中が豊かな生活を求め、がむしゃらに働き、その結果、私たちの豊かな生活を手に入れました。「猛烈社員」、それから「企業戦士」という言葉が生まれたのも、この頃でございます。日本経済を牽引、下支えする勤労者が主役の時代でございました。

そのころ、安城市は積極的に企業を誘致し、産業構造が変わり始めます。勤労者が増えまして、商店街も賑やかになってまいりました。安城七夕まつりが始まりましたのも、このころでございます。もはや戦後ではない、経済白書に記された昭和31年、時代の要請で建てられた、こちらが先代の勤労会館になります。

このころから、国は勤労福祉施設を全国で2,000カ所以上も整備してまいりました。しかし、その全てが平成17年度までに廃止、または地方公共団体に譲渡されています。高度成長期、国の一丁目一番地の政策でありました勤労者政策の位置づけが変化したことが伺えます。時代の要請により整備が進められる勤労会館、その必要性を本日の論点とさせていただきたいと思えます。

さて、こちらが現在の勤労福祉会館でございます。築33年が経過しております。鉄筋コンクリートの3階建てで、敷地面積等はごらんとおり、部屋の貸出しは6部屋ございます。

次に、勤労福祉会館管理事業の事業内容について御説明をいたします。

簡単に申し上げますと、施設の管理・運営をする事業でございます。施設の貸し館業務、清掃などの維持管理業務などは、平成18年度から指定管理者制度を導入しまして、民間の力を借りて、効率的に運営をしているところでございます。そのほかに空調機の修繕、それから予期せず発生する修繕工事や大規模工事については、市が必要に応じて実施をしております。

以上が事業の内容となります。これらに係る総費用が事業費ということになります。

どんなふうにご利用されているのか、利用実績について見てみたいと思います。

平成27年度の利用者数は、ご覧いただいておりますように2万4,476人、施設の稼働率は43.9%でございます。平成18年度からの利用者、ピンク色の棒グラフになりますけれども、この推移を見ますと、年によってばらつきはありますけれども、ほぼ横ばいというトレンドになっています。折れ線グラフは稼働率でございます。やや右肩上がり。平成27年度の稼働率は43.9%ということでございます。市内の公民館の平均34.7%と比較しても、比較的良好な値ということが言えます。

勤労福祉会館、こちらは設置条例が設けてあります。その中には設置目的が記されております。条例上の設置目的は、勤労者の研修、福利厚生のための施設というふうにされております。条例に沿った勤労者の研修、福利厚生を目的とした利用がどれぐらいあるか調べたのが、このグラフでございます。勤労者の研修、福利厚生を目的とした使用は、わずか全体の5%ということになります。法人等、団体名や個人で申請をされました会議を含めても、全体の28%ということございまして、7割強が勤労者以外の利用という実態が把握できました。

勤労者施設としての利用が少ない中、近隣市の勤労施設の状況について、ちょっと調べてあります。

市名の横に丸印のついているところが勤労施設を保有する市でございます。右側の経過状況欄をご覧くださいますと、愛知県が各市に整備をしてまいりました勤労会館、こちらを市に移管し、それぞれ市が必要としている施設に名称を変えまして、現在管理しているということがこの表から伺い知ることができます。市独自で設置しました岡崎市を除きまして、勤労という名称が残っているのは西尾市だけということでございます。勤労者のための施設という行政ニーズは確実に減っているということが言えるのではないのでしょうか。

勤労福祉会館、今後の財政負担はどれぐらいかかりますでしょうかということでございます。

まず、ここ3カ年の平均を見ますと、約900万。年間900万に加えまして、今後、市の建物修繕等で予定しておる金額、こちら4,000万が今後10年で必要になるとされております。こうした費用が継続的、また単発的に発生するため、アンフォーレの修繕を契機

に公民館的な利用をされている勤労福祉会館の機能を既存施設で代替ができないか、検証をしてみました。

まず、周辺の公共施設の状況でございます。御存じのように、平成29年6月にはアンフォーレがオープンいたします。こちらは図書館に併設をしまして、250人収容のホール、そのほかに5部屋を貸出し可能な部屋として指定されます。アンフォーレ以外の公共施設も半径500メートル以内に市民会館であったりだとか、文化センター、それから市民交流センターがあります。この施設を使って、勤労福祉会館の利用者の代替が可能であるかどうかを検証いたしました。

その表が、こちらでございます。ちょっと見にくくて申しわけないですが、勤労福祉会館の1年間の利用回数を曜日、時間帯別に近隣施設の空き状況と対比したものでございます。ちょっとわかりにくいですので、月曜日を例に捉えて、見てみたいと思います。

まず赤枠の中、こちらが勤労福祉会館の27年度1年間の午前、午後、夜間、それぞれの利用回数の合計になります。

続きまして緑の枠の中、これは先ほど申し上げました周辺4施設の空き部屋数の状況でございます。

一番左側の赤字がその合計数ということでございまして、黒い囲みの中、こちらは勤労福祉会館と同様に、勤労福祉会館は営利目的の利用もできますので、そういった利用ができる3館の合計をしたものが黒い枠の中の数字でございます。

ご覧いただいておりますように、午前、午後、夜間、いずれをとりましても、これら周辺施設が受け皿となるということが可能でございます。

こちらは先ほど見ていただいた表でございますが、他の曜日でも同じように、周辺施設の空き部屋数が勤労福祉会館の利用件数を上回っているということがわかりました。

この検証の結論といたしまして、我々としましては、周辺施設で勤労福祉会館の機能の代替が十分に可能であるということを見込んでおります。

以上、勤労福祉会館管理事業につきまして、アンフォーレ、こちらの整備を契機としまして、1つ目は勤労者施策の社会ニーズ、2つ目は今後継続発生する維持管理費用、この2点を踏まえまして、周辺公共施設での代替可能性について検討いたしました。市といたしましては、貸し館としての代替機能が確保できるため、勤労福祉会館を廃止する方向で検討していきたいというふうに考えておりますが、皆さんの御意見を伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

大変わかりやすい御説明をありがとうございました。論点は結構わかりやすいんじゃないかと思っておりますけれども、そうしましたら、行政評価委員の皆さんからまず御意見をいただきたいと思っておりますけれども、磯貝委員からお願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

どうもありがとうございました。余りにもわかりやすい説明で、考えていた質問が全部出てしまいまして、何を質問しようかなと思っておりますけれども、まず、これは今、提案とし

ては廃止したいということなのですが、廃止した後の活用というのは何か案はあるんですか。

○商工課

我々、検討した中では、市として今必要な施設という面ではないというふうに考えております。

○行政評価委員（磯貝禎之）

そうすると、廃止する理由がいろいろあったと思いますけれども、ニーズが変わったからだとか、修繕費がかかるだとか、指定管理者の期限も来るだとか、いろいろあると思うんですけれども、何が一番廃止するに至る理由になるんですか。

○商工課

やはりアンフォーレができるということです。アンフォーレができて、貸し館機能を有する部屋が設けられるということで、それを契機に、今ある、ほとんどが勤労福祉会館を公民館的な利用をされておりますので、その利用がアンフォーレのほうで代替ができるのではないかとということが一番大きな理由でございます。

○行政評価委員（磯貝禎之）

もう一ついいですか。そうすると、アンフォーレをつくるときに、こういう勤労福祉会館のいわゆる機能の検討も一緒に検討されて、アンフォーレの設計ができていたというようなことなんですかね。

○商工課

そういうことではございません。結果としてということございまして、アンフォーレが契機となって、収容人数が増える、その中で余剰が出る、それももったいない話ですので、これを契機にというタイミングで検討させていただきました。

○行政評価委員（磯貝禎之）

ありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

では、鳥居委員。

○行政評価委員（鳥居 保）

先ほどグラフでも稼働率の絵が出ましたね。ちょっとこの表にも出ていますが、私が問題だなと思っているのは、やはり稼働率が余りにも悪過ぎるなということです。全体で43%で、そのうちのまた半分以下が大体営利目的ですね。縦のグラフがありましたよね、棒グラフ。これは横に青い線が出ているのが稼働率で、これならまだ目をつぶれるところがあるんですけれども、この半分は実は内容とかを見てみると、物販ですわね。本来、勤労会館というのは、そういう物販とかそういうことの会館じゃなくて、少なくとも一般の市民でも集ったり、使ったりするのが本来の趣旨なもので、それでも四十数%の稼働率しかないということは、ある意味では本来の機能が全く、先ほど高度成長時代の遺物であって、要するにしていけないというのが現状ですわね、いろいろ言われますけれども。

だから、ここはひとつ、ほかの方法に転換すべきではないかなと。要するにやり方が、先ほど、あと、使うところがまだ考えてないかもしれません。これは駅前が一番銀座みたいなどころですから。これは何にでも使える場所ですから、これはこれから考えるとして、私はこの稼働率と、それから利用の内容が余りにも本来の勤労者というか、会館としての意味で。もしこれが勤労者じゃなくても、一般の子供でも何でも、たくさん集って交流しておるなら、私は稼働率が50%でも許せるわけですけれども、物販がそのうちのまた半分入っているということは、非常にこれは残念だなと思います。私はここの地元におりますので、よくわかるんですが、これ以外に実は皆さんは知らないんですけれども、公民館が2つできたんですよ。立派な公民館、町内の公民館、花ノ木と末広に。この市街の中にできておるわけです。ですから、非常にそういった意味で利用度がますます減ってくるというふうに見込まれますので、私は、これは私個人の意見ですけれども、廃止で私はいいと思っております。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

では、村林委員。

○行政評価委員（村林聖子）

今現在、指定管理で貸し館として稼働しているという話だったので、2点お聞かせいただきたいんですけれども、まずは先ほど空き部屋率を出していただいたんですが、やっぱり場所を借りて何か活動しようというところはどういう場所なのかというのがポイントになってきて、防音ができるとか、どれぐらいの広さとか、和室なのかとか、いろんな条件があると思うんですけれども、そういうことを照らし合わせた上で、今、少なくとも活動場所として使っている団体などが、ほかのところで利用できるというような検証をされたのかというのが1点目に御質問したいところなのですが。

○商工課

おっしゃるとおり、いろんな部屋があります。さっき見ていただきましたけれども、和室であったりだとか、大きめの会議室であったりとか、あとは普通の中程度の会議室になりますので、ちょっと後ろをご覧くださいますと、出ています。一番上が勤労福祉会館の部屋ですね。同じような部屋が市民会館、文化センター、交流センターというところで、どんなところがあるんだろうということで示したのがこの一覧でございます。この次にも同じような会議室が用意してあります。こういった部屋を、全て対比をしまして、その結果、さっきの合計数字になっているということで御理解いただければというふうに思います。

○行政評価委員（村林聖子）

では、少なくとも今活動されている団体は、ほかの場所で同じ日時ぐらいでできるだろうという推測を立てているということですね。

○商工課

そうですね。

○行政評価委員（村林聖子）

わかりました、ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、安城市が持っている施設であるということを前提にすると、今さまざまな新しい施設が建っているということなんです、こういう施設をもし災害が起きたときの避難所という形の位置づけで活用できるのかどうかというの、存続させるかどうかというときにはすごく大きな重点になってくるんじゃないかというふうに思うんですが、耐震とかの問題はどうなって、現状どういうふうに判断されているのかといったようなことについて、御存じのことがあったら教えていただきたいんですが。

○商工課

現在、勤労福祉会館のほうは安城市の避難所にはなっておりません。一応学校等がなっておりますからあれなんですけれども、耐震のほうは特に問題ございませんので、もしそういうことになれば、使えるというのはあるということでございます。

○行政評価委員（村林聖子）

施設として、いろんな災害が起きて、そして避難所もさまざまな配慮が必要で、少し地区に1個あればいいという話ではなくてという話が出てきているので、その意味で言うと、活用できる施設であれば存続させて、そういうときに活用できるようにしよう。そのときだけじゃなくて、日常でも使えるようにしておいたほうが良いというような判断もできるんじゃないかなというふうに思うので、施設を簡単になくしてしまうというのは、ちょっと判断としてどうなのかなということでお聞きしたところです。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

もう少しですけれども、松岡委員。

○行政評価委員（松岡万里子）

一般的な安城市内の公民館施設ですと、このグレーになっている営利を目的とした利用ということで、利用可能なのは市民会館の1階のところぐらいじゃなかったかなと思うんですけれども、あとはもう3階の　　は使えないことはないと思いますけれども、ほかの中で出てきている中身はどういう形で使われているかわかりませんが、必ずほかの公民館で代替できる、数字的にはできる、でも内容的にできるのかどうかというのはイコールではないんじゃないかなというふうに少し感じましたが、いかがですか。

○商工課

アンフォーレ、こちらの全ての営業目的の施設、使えるような目的になっておりますので、公民館でそれを賄おうと思うと、確かに松岡委員がおっしゃられるように、無理があると思います。ただ、アンフォーレのほうは全て営利目的のところでも使えますので、一応営業目的のところはアンフォーレで補うという考え方をしております。

○コーディネーター（横山幸司）

ではちょうど時間が来ましたので、ここから市民評価員の皆さんの質疑に入りたいと思います。御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。当たってない人を優先したいと思うんですけれども、いいですか。

では、お願いします。

○市民評価員

わかりやすい説明をありがとうございました。

反感を恐れずに言うとするならば、これが向こう10年で維持費が4,000万かかるということだったんですけれども、この利用者数と参加者の合計が145人に手元の資料はなっていると思うんですけれども、これは145人の方々のために4,000万も使う価値があるかという考え方が一つあるかと思います。なので、反感を恐れずに言うならば、私はほかで代替が可能ならば、おっしゃるとおり、廃止でいいかなと思うんですが、その廃止の検討をする上で、平成29年にアンフォーレがオープンするって、アンフォーレで、しかも賄えらとおっしゃっているのに、30年度末をもって廃止という、ここまで待つ理由がわからないんですよ。ここをキャンセルする費用と維持する費用の比較した結果、これを言っているのか、それとも契約が終了する平成30年を待ったほうがコスト的に有利だと考えるから、この年数を書いているのか、どちらでしょうか。

○コーディネーター（横山幸司）

よろしくお願いします。

○商工課

そのところは、今、指定管理者の契約年限が平成30年までという契約になっておりますので、アンフォーレのオープンが29年度の途中でオープン、周知期間も含めまして30年度をもって廃止したいというふうに考えております。

○市民評価員

その契約を破棄する金額よりも維持したほうが賢明という判断ということですか。

○商工課

指定管理料は、契約を破棄しても、その分は多分払わなければいけないというふうに認識をしておりますので。

○市民評価員

認識をしているというのは、どういうことですか。

○商工課

ごめんなさい。払わなければいけませんので、その分を払うのであれば、その分継続したほうがいいという判断です。

○市民評価員

わかりました。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

初歩的なことなのですが、そのところが今、アンフォーレだとかというのが非常に話題になっておりまして、先ほど交流会館だとか、市民センターだとか、お部屋の料金が出ておりましたね。まず、あの表の見方から質問したいんですが、例えば交流センターの多

目的ホール、ここは奥に机や椅子を全部収納できるようになっていて、それも利用するお金も全部ひっくるめて2,520円なのですか。そうすると、交流センターの会議室は20人で800円が半日か1日の料金なのですか。だから、備品つきということですよ。

○商工課

そうです。

○市民評価員

アンフォーレはどうなっているんですか。アンフォーレの使用料は、あそこは今、アンフォーレの人数が月曜日は1日266人、あれは250人のホールと部屋数の5部屋を入れて、そのようにおっしゃっていると思うんですが、アンフォーレは備品代や何かも全部入って、そのお値段なんですか。

○商工課

アンフォーレの部屋の使用料について、お手元に資料がございますが、備品の使用料については、今、手元に資料がございませんので、ちょっとわかりかねます。申しわけございません。

○市民評価員

要は、今のこの勤労福祉会館云々かんぬんの話の中に、費用対効果のことでおっしゃっている部分があると、周りにホールがいろいろあるけれども、特にアンフォーレができるからいいんじゃないの、オーケーというほど甘くないという、借りる方も負担がかかってくるので、そこをもう少し考えていただかないと、やっぱりこの勤労福祉会館はそれなりの意味があるかなというのも出てくるかもしれません。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

3点、聞きたいことがあります、1点目は20ページの満足度アンケート結果の中で、普通ぐらいなのに、駐車場のスペースというのが、そんなに評価がよくない。ほかの代替施設、アンフォーレが中心になると思いますが、駐車場は確保されていますかというのと、あと、とりあえず1点目でとどめておきます、すみません。

○商工課

今現在、駐車場は5台から7台ぐらい、たしか停められるような駐車場が勤労福祉会館にあります。アンフォーレのほうには図書館等、一緒に使っていただく駐車場なんですけれども、立体駐車場ができますので、そちらのほうを御利用いただくということになります。

○市民評価員

ありがとうございます。アンフォーレという名前を今日初めて聞いたのと、勤労福祉会館というのも私は知らなくて、今日来るときに、父親が市役所に勤めていて、勤労福祉会館というのを聞きまして、あそこは駐車場が狭いし、行くにも、安城市民でもなかなか行きづらいということを知っていたので、ちょっと興味本位で聞いてみました。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、そちらのグループはよろしいですか。
お願いします。

○市民評価員

ちょっと先日、友達にこれを話したら、私は廃止だと、こんな費用対効果はないじゃないかと言ったら、おまえ、ハウステンボスかと。おまえの頭はH. I. S. になれないのかというふうにとちょっと非難されまして、私は耐震問題が問題ないんだったら、放課後子ども教室推進事業に活用できるんじゃないかなと、あんくるバスを利用しながら。

それから、岡崎のあいちトリエンナーレを2回やっているんで、今度3回目はないので、今、次のところを探しているんですけども、これの拠点施設になれないかということですね。

あと、今、24時間、児童を預かれる、そういった場所がないかと。もし預かれれば、駅から近いので、女性が名古屋とか、豊橋とか、いろんなどころに働きに行けるので、男女共同参画とか、そういった意味も含めて進んでいくんじゃないかと。またJAが近いので、そういった指導者も派遣しやすいんじゃないかとか、とりあえず駅に近いので、いろんなど用途ができる、他のところから呼んできやすいという、そういう立地条件があるんでいいんじゃないかと思います。以上です。いかがですか。

○コーディネーター（横山幸司）

御意見として承りたいと思いますけれども、何か御答弁はありますか。

○商工課

ありがとうございます。勤労福祉会館の機能を廃止するという要点で御議論いただきたいなと思ってしまして、建物を廃止する廃止しない、利用するということは、また追って中で検討してまいりたいというふうに思っておりますので、今回はちょっと勤労福祉会館のあり方について御議論いただきたいというふうに思います。

○コーディネーター（横山幸司）

しかし、昭和58年建築ですよ。大分……。

○

30年です。

○コーディネーター（横山幸司）

最初はね。築何年ですか。

○商工課

33年です。

○コーディネーター（横山幸司）

築33年。

こちらのほうでいかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

先ほど何にするか、まだ具体的には決めてないということでしたので、例えば本当に駅前ということで、すごく便利が良い。でも、ちょっと聞いたところによると、周りがビルに囲まれて暗いとか、駐車場が少ないという意見もあったんですけども、やっぱりあれだけ駅に近いということで、何も利用しないというのはとてももったいないような気がしまして、例えばなんですけども、これから起業する方にスモールオフィスとして良心的な価格で開業事務所として貸し出ししてあげる方法も御検討の中に入れてもらっても良いのかなという気がしたんです。修繕で全体で6,000万ほどですか、平成37年度までにかかるとのことでしたので、それを考えても、例えば月8万から10万ぐらいの賃料としまして、あの6部屋を貸し出しした場合でも、1年で480万から720万円の収入で、10年たてば、5,760万円から7,200万円の収入が見込めるわけですね。平成38年までなんですけども。そうすると、修繕費用も賄えちゃうのかなという気もしたので、できれば様々な事業の拠点として利用してもいいのかなと思いました。

あと、もしこれでも本当にだめ、こういった形でなければ、例えば本当に防災のための緊急避難所としての役割もすごくあるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

ちょっとよくわからなかったんですけども、管理事業を廃止するというので、これからはまだ決まってないとおっしゃっていたんですけども、これは管理事業を廃止することによって、修繕費の4,000万円というのはかからなくなるということでもよろしいでしょうか。この後、何も決まってないということであれば、この建物が存在する限り、この4,000万円というのは必要になるんじゃないでしょうか。

○商工課

まだ決まってないという言い方ではなくて、我々としては今後、代替というか、ほかの施設としての利用は必要ないというような判断は一応しております。ただ、今日は皆さんがいろんな御意見をおっしゃっていただきましたので、それを踏まえてまた内部で検討していきたいということをございまして、もし施設を存続するという事になれば、当然4,000万という費用はかかっていくということで御理解いただければというふうに思います。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

はい。

○行政評価委員（村林聖子）

すみません、私、耐震の話聞いてしまうと、ちょっと御提案から混乱させてしまうかもしれませんが、御提案のこの論点で挙げていただいたのは、産業振興部が勤労福祉会館として維持する必要はないのではないかとという提案で、会館とネーミングを変えたりしながら、市として施設は存続させるという可能性は、まだそれについては何も言っていない

という御提案ですね。

○商工課

そうです。

○行政評価委員（村林聖子）

わかりました。そうすると、勤労福祉ということで勤労者というものも、非常に働き方も多様になってきている中で、もし産業振興部でこの会館施設をもっていくということを検討するのであれば、他施設の開館日とは違った形で、たくさんの多様な勤労者に対してどうやって対応できるのか。市の施設が本当に他の施設があればオーケーと言えるのかということが多分論点になってくるのかなというふうに思うので、先ほどのところ、月曜日から土曜日まで、そして日曜日は、勤労会館は閉館だからということで記載されていなかったんですけども、勤労者ではない人が実際はこの貸し館として現状は多く使っている中で、勤労者がこの会館を使うというふうに限定しなくてもいいではないかというような御提案なんですか。私としては、所管を変えるべきじゃないかという提案をされているのかなというふうに理解をするんですね。

○商工課

そうではないです。先ほども申し上げましたように、一応市としては、勤労福祉会館は機能としても当然なくしますし、施設としてもほかに利用するものはないというように判断を実はしております。それは全市的な、庁内的には調整をしております。ただ、今日、皆さんのところから先ほど御意見があったので、またそれを踏まえて、再度検討しますという意味合いでございます。

○行政評価委員（村林聖子）

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

その他、御意見はありますでしょうか。

よろしいですか。

じゃ、ちょっと時間を早めたいと思いますけれども、よろしいですか、いいですか。

それでは、ちょっと早いですがけれども、評価シートに御記入をいただきたいと思います。質疑を終了して、評価シートに御記入いただきたいと思います。

今、事務局に集計作業を進めていただいています。少し行政評価委員の皆さんからコメントをいただきたいと思いますが、すみません、ちょっと僕は立場上、質問をしてはいけないんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、公共施設合理化計画をおつくりになられていますね。違う部署ですか。

○商工課

違う部署です。経営管理のほうで。

○コーディネーター（横山幸司）

経営管理のほうで。それはイレギュラーですね。

公共施設管理計画上はどうなっていますか。

○事務局

これはもうイレギュラーです。

○コーディネーター（横山幸司）

わかりました。

一つ、少し申し上げたいのは、今、国全体として総務省が主導して、地方自治体の公共施設をなるべく増やしていかない。これは今後の人口減少社会を見て、という方向もあって、各自治体はそれの策定を求められているという中にあるということは少し皆さんも予備知識として御認識をいただきたいなというふうに思うんですけども、そういう中で、この勤労福祉会館だけを見ると、なかなかさっきのお話もそうでしたけれども、ここだけ見るというのは、なかなか至難の技であって、市全体の中でどう見ていくかということもやっぱり必要な視点であるということだけちょっと質問といいますか、つけ加えさせていただきたいと思いますが、コメントをいただいている暇もなく、集計結果が来ましたので、ここで発表させていただきたいと思います。

それでは、集計結果は以上のとおりです。

要改善が1票、縮小が2票、廃止が21票でございました。その結果、この事業につきましては、「廃止」とさせていただきます。

中身を見ますと、先ほどの議論の中であつたとおりでございますが、議論の途中からその後の廃止後の跡地利用みたいのところまで発展してしまつて、ちょっと論点がずれてしまいましたけれども、おおむね皆さん、この歴史的使命を終えたという御理解の評価かなというふうに思います。

その後は今後、市として、全体として多分お考えになられることだと思いますので、またさまざまな御意見を参考にして、たたき台として、またお考えいただけたらなというふうに思います。

少々早まりましたですけども、これをもちまして、勤労福祉会館管理事業につきましては終わりとさせていただきます。

続きまして、10分間休憩をとりまして、ちょっと早まりまして、2時55分から、最後の5番目の放課後子ども教室推進事業をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、定刻になりましたので、最後の事業でございます。放課後子ども教室推進事業につきまして、生涯学習課より御説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○生涯学習課

放課後子ども教室推進事業について説明をさせていただきます。生涯学習課の荒川です。よろしく願いします。

まず、放課後子ども教室と児童クラブの違いについて、簡単に説明させていただきます。

正面をご覧ください。

左側が放課後子ども教室、右側が児童クラブでございます。

所管官庁は、放課後子ども教室が文部科学省、児童クラブが厚生労働省となります。安城市もそれぞれ生涯学習課、子育て支援課となります。

目的・内容については、放課後子ども教室が安全安心な子供の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進することに対して、児童クラブは保護者が普段いない留守家庭の児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的としております。

対象児童は、放課後子ども教室が全児童、児童クラブは保護者が昼間家庭にいない小学校1年生から4年生まで、来年からは原則6年生まで拡大をさせていただきます。

活動日は、放課後子ども教室が月曜日から金曜日のうち1日程度。長期休業、いわゆる夏休みは行っておりません。それに対して児童クラブは月曜日から土曜日までで、長期休業も実施をしております。

料金は、放課後子ども教室が材料費を除き無料に対し、児童クラブは有料となっております。

放課後子ども教室の実施で期待される効果を文部科学省がまとめたものでございます。特に地域の大人との交流などによる社会性の育成が児童クラブと違うことでしょうか。

次が、安城市で実施をしています3小学校の昨年度の実績でございます。梨の里小学校は月曜日、桜井・今池小の2校は木曜日に実施をしております。いずれも5時間目が終わった授業終了後、一斉下校する日を選んで放課後子ども教室を行っております。特に隣のクラスの授業に影響のない日に実施をしているのが実情でございます。梨の里小学校、桜井小学校については、多目的用途で設置をされた教室を使いまして、普通の教室の約2倍の大きさで行っております。今池小学校については昔ながらの普通教室を使っていた部屋を利用しております。

昨年度の主な活動内容で、季節の行事、昔の遊び、スポーツ、料理、施設見学などを行っています。地域の老人クラブの方やお茶の先生に講師をお願いしたり、工場見学等に出向いたりをしております。

次からは、活動風景の写真で説明をいたします。

一斉下校の際、放課後子ども教室に参加する児童は別途列をつくります。スタッフの引率で活動する部屋に移動します。手に持っているものがスタッフと保護者間の連絡のための参加者カードとなっております。

次が活動についてでございます。

左の写真が宿題の風景です。毎回ではありませんが、可能であれば宿題を行うこともあります。右の写真が環境団体による環境学習でございます。地元で活躍する音楽愛好家の演奏会やアイシン・エイ・ダブリュの現役選手に来ていただいたバスケット教室でございます。最後の写真が下校風景となります。参加者カードを返すとともに、保護者への連絡の手紙を入れることもありますし、また下校時には必ず保護者のお迎えをお願いしており

ます。

次のグラフが児童数の変遷でございます。

梨の里小学校を始めた平成21年は1万1,977人、ことしが1万1,331人です。安城市の児童数は少しずつですが減少しております。ただし、これから数年間は減少しない数となっております。

次がクラス数ですが、平成28年は425、来年が441となっております。平成28年度の安城市は、一・二年生を30人学級、三・四年生を35人学級としたことがクラス数の増となっております。

次に、実施3校のクラスとなります。

桜井小学校は区画整理地区内にあり、現在、住宅がふえているため、児童数・クラス数が増えております。今年は27クラス、来年は30クラスとなるため、現在、放課後子ども教室で使用している多目的ルームを改装し、普通教室に変更して対応させていただきます。梨の里小も32年度は20クラスに増える予定です。今池小学校は近くにある大規模マンションの小学生が減少したため、クラス数の増はございません。

次が児童クラブの推移でございます。

共働きの世帯が増えたので少しずつ増えており、28年度からは4年生までに増やしましたので、10クラスの増加をしております。来年度からは可能な限り6年生まで受け入れをする予定ですので、さらに増える見込みでございます。

次に、他市の状況でございます。

西三河にある8市1町の状況です。岡崎市は小学校ではなく近くにある学区こどもの家を会場に、西尾市はふれあいセンター、寺院、個人宅で学校を使用しておりません。刈谷市は14校で、知立市については全校で実施しており、刈谷市は週に1回程度の参加、知立市は週5日の開催をしております。逆に碧南市は1校、みよし市と幸田町については実施しておりません。幸田町は児童クラブを6年生まで拡大するに当たり、事業仕分けの指摘もありまして、放課後子ども教室の取りやめをしております。

次が、26年度よりスタートした放課後子ども総合プランの説明となっております。放課後子ども教室と児童クラブの連携を表しており、児童クラブの児童が放課後子ども教室での活動に参加できる仕組みづくりを推進しております。また、最終的には右の一番端のほうにありますけれども、平成30年度、31年度には約半数の1万ヶ所が一体型となる計画をしております。

次が、市内における子供を対象にした各種事業となります。

体育館、スポーツセンター等で各種スポーツ教室、NPOや学校法人では土曜日に子供向け講座を実施しております。公民館を利用して市内企業のOBや現役社員を講師に迎えたものづくりや科学への興味を追求し、作品を完成する喜びを体験させる少年少女発明クラブの活動や、町内会行事では夏休み期間中に子供たちの活動場所を設ける地域もございます。

次が、国と安城市の将来人口でございます。

国は既に人口減少の時代に入っておりますが、安城市は国に遅れて人口が減っているグラフとなっております。桜井小学校は来年度クラス増のため、多目的教室を普通教室に変えますので、放課後子ども教室は行いません。3校から2校に減ることにより、全体で1割の学校でしか実施をしておりません。

今回の論点としては、子育て支援課が実施する児童クラブ事業の小学校6年生の拡大を受け、放課後子ども教室と対象学年の重複が生じるとともに、児童クラブの活動場所の確保が必要なことと、あわせて少人数学級を推進するため、放課後子ども教室の活動場所である余裕教室の確保が困難な状況です。また、子供たちの体験と交流には公民館等での講座や各団体が様々な活動を展開し、その機会が確保されていることから、一旦事業を取りやめとし、児童数が減少し、余裕教室が確保できる将来には、そのときの国の制度設計を参考に再検討をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは質疑のほうに入っていきたいと思っておりますけれども、では行政評価委員の方からちょっといきたいと思っております。

市川委員からいかがでしょうか。

○行政評価委員（市川 彩）

説明の中で放課後子ども教室と児童クラブというのは違うものだという説明があったにもかかわらず、重複しているからやめるという考えはちょっと論外じゃないかなというふうに考えます。放課後子ども教室という名前自体を残すかどうかというのは別議論になると思うんですが、今後の放課後の子供たちの生涯学習を安城市としてどう考えていくかということとは最重要課題に挙げてもいいぐらいの事業だと私は考えております。

ただ、今までやってきたこの3校しかやってないということで結論が出ていることと、全てが参加児童の数から見ましても、中途半端で終わっているのではないかなというふうに考えます。

また、三河地区のいろんな事例がありましたが、名古屋市ではこの放課後子ども教室と児童クラブが一緒になったようなサテライトという形をとってしまして、基本的には全児童対象、プラスで働いているお母さんの家庭は延長ができるという形で、基本は全児童対象という形で行っておりまして、利用の便の良さというのもよく伺っております。この活動場所の確保が難しいという理由で廃止するというのは、市民としては少し納得がいかないかなというふうに感じます。予算を使ってでも、今後拡大をする必要がある事業だと思っております。

また、保育園がどんどん新しいのができると思うんですけれども、その子供たちが数年するともう小学生になります。そのときに、その辺のことをどう考えられているのかなというのもお伺いしたいことと、また不登校とか、いじめとか、虐待とか、いろんな問題があると思うんですけれども、これを考えていく中でも、この放課後の子供たちの生涯学習教室というのは大きな存在になっていくのではないかなというふうに考えています。他市の実施状況を詳細に分析しまして、安城市のオリジナルの生涯学習教育というのを考えてい

くことが急務ではないかなというふうに考えています。生涯学習課だけで考えていくのは非常に難しいと思いますので、安城市全ての組織の中で一大事業としてぜひ進めていただきたいなというふうに考えています。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

今、御提案がありましたけれども、質疑に関するようなところで何かありましたらお願いします。

○生涯学習課

まず、重複しているんじゃないかということの部分がございました。当初、児童クラブをスタートするときに、1年生から3年生までしか受け入れないというこの国の制度がございました。じゃ、4年生以上の子供たちは一体どうするのかという、そのときのお話があったときに、新しい制度としては、放課後子ども教室なら4年生以上の子供たちを引き受けることができないかということで、この制度が始まった理由のところもございます。

ただし、今回、児童クラブについては4年生から6年生の、親が例えば働いていても、働いてなくてもというところの問題はございますが、児童クラブで引き受けることが可能になりましたので、そのところは放課後子ども教室から児童クラブへ行くというところはあったというところが一部重複をしているということでお話をさせていただきたいと思います。

あと、実は教室は皆さんも御存じのとおり、安城市は、今はほとんどない、これからどんどん子供たちも増える、あるいは教室も必要とするということで、他の施設、例えば体育館、運動場、あるいは極端な話、この文化センターなり、先ほど述べました地域の勤労福祉会館等を使えば良いということもございますが、子供たちの親にアンケートをとった結果では、圧倒的にやはり学校の中で預かってほしいという意見もございました。名古屋市は確かに、トワイライトスクールということで、放課後子ども教室と児童クラブを合体したようなものもございます。他の自治体においては、それを合体させて、児童クラブの機能をあえて縮小して、本来1人に対して1.65平米を確保するというのが条件なんですけれども、それをもっと狭い範囲でもいいから、全ての児童を引き受けるということで、あえておやつをなくしてでも引き受けている市町村もございます。それが、どちらが良いか。児童クラブを優先して整備をすべきなのか、放課後子ども教室であえて親が家庭にいる子供たちも引き受けるべきなのかというところが、この論点になるかなという感じはしております。

○行政評価委員

すみません、私は2児の母で専業主婦なんですが、やっぱりどうしても働いている方を優先という形に国の流れもなっていて、これは親の問題でなくて子供の問題ですので、子供の生涯学習の問題ですので、親が働いている、働いていないというのもまたちょっと別の問題で、全児童にこの生涯学習を受ける機会是与えていただきたいなというふうに考えます。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

はい。

○行政評価委員（村林聖子）

この事業について考えるときに、やっぱりどうしても児童クラブとの関係がなしには語れなくて、保護者が働いているかどうかにかかわらず、児童クラブのほうに行けるのかどうかというのがすごく大きなポイントになってくると思うんですが、今のところ、御判断はどのようなことなんでしょうか。どのように調整されていらっしゃるんですか。

○生涯学習課

現時点。

○行政評価委員（村林聖子）

はい。

○生涯学習課

現時点で、児童クラブの子が放課後子ども教室に来ているかどうかという状態ではなくて。

○行政評価委員（村林聖子）

じゃなくて、これを廃止したときに学校からもう行き場所がなくなる子供が出てくるということですね。

○生涯学習課

今、児童クラブに行ってもらおうということは、今の中ではとても無理だという感じで思っております。

○行政評価委員（村林聖子）

できない。そして、もうおうちに帰ってもらおうという話になっている。

○生涯学習課

実は今日の新聞等でもありますけれども、シルバー人材センター等が今、市民会館で1年生から3年生までを、ただし、有料ではございますが、預かるような、要は子供に勉強を教えるという機会なんですけれども、そういった機会は実はいろんなところでございます。そういったところをまず利用していただくのも一つの手かなというのは個人的には思っておりますけれども。

○行政評価委員（村林聖子）

保護者の状況は本当に様々で、働いているかどうかというだけではなく、介護に行かなくてはいけない状況があるとか、さまざまなケアをしなければならない、重点的にケアしないといけない子供がいるとか、そういうような状況の中で小学校にそのままいてくれるほうが親として安心だという判断の中で、それを認識した親御さんが、じゃ、放課後のこの事業に来てねという形で活用されているのかなというふうに思うので、そうすると、それがなくなってしまうというのは、とても大きな問題になってくるので、ほかのこの所管で扱っている事業じゃなくても、こういうものがあるよという情報提供はどうしても必要になってくると思うんですけれども、その意味で廃止というまでの段階に経過的な段階が

どうしても必要なんじゃないかなというふうに感想的には思うんですが、どのようにお考えなのか。

○生涯学習課

すみません、もう一個提案がございまして、申し訳ありません、忘れていたものがあるんですけども、実は各公民館において児童センター、岡崎は実は学校の隣にこどもの家という、本当にこのためにやるための施設が実はございます。残念ながら、安城市の場合は小学校の近くに公民館がないんですね。少し離れたところにある。そこにはちゃんと児童センターという施設が実はございます。そこには実はお母さんたちが連れて来ていただければ、預かる仕組みもあるんですけども、そこまで子供たちを連れて行くとならば、誰かが連れて行かないといけなくなる。今は実は放課後子ども教室の良いところは、お母さんはその間は関与しなくてもいい、あるいは地域の人、ボランティアが関与しなくて、その場へ連れて行けるという仕組みがなくてできるもので、その点は便利なんですけれども、そこを今度はお母さんたちにある程度お願いしなければならない。それは逆に委託をしてでも、極端な話、連れて行くという行為を、市費を使ってまでそこまでお願いするののかということを考えていかないとならないと思うんですね。

○行政評価委員（村林聖子）

そうですね。

○コーディネーター（横山幸司）

鳥居委員。

○行政評価委員（鳥居 保）

お話を聞いて、放課後子ども教室を廃止というのは、はっきりここで論点には本事業を廃止したいと書いてあります。今現状、これは今、たまたまここにある表題しか私は見ていないんですけども、それぞれいろいろ各学校がやっている内容、地域の講師ということで、ボランティアですね、簡単に言えば。これ、ボランティアじゃない。

○

○行政評価委員（鳥居 保）

ああ、そうですか。地域の講師ね。いわゆるコーディネーターと書いてありましたか、そういった形でそれぞれやってみえますと。それでは、ここに書いてあるレビューの論点の中に、先ほどちょっと言っていましたけれども、公民館だとか、安城まちの学校、安城市少年少女発明クラブ、それぞれいろんな団体があるから、そういうところを利用してという話がありますね。ここで先ほどの話もありますように、大体学校だから安心しておるから、この放課後子ども教室というのは成り立つわけで、例えばこの例でいうと、安城まちの学校へどうぞとおっしゃっているけれども、私は安城まちの学校の理事をやっているんですけども、とても遠くて、こんなところへ来てもらえんと思います。これは無理なんですよ。ということは、今ここのそれぞれの3つの学校のこういった講師だとか、そういった来とる子たちに、こういうような学校とアプローチした、こちらのほうへ行ったとい

うことに対してアンケートというわけではありませんけれども、アプローチしたかどうか、ちょっとお伺いしたいなど。こういったことはやったということを想定してアプローチをやったかということをお伺いしたいんですけれども。

○生涯学習課

今、言ったことはやっておりません。ただし、今、言ったことがある、あそこがあるというのは、残念ながら土曜日の放課後ではなくて、土曜日の代替施設として、こういったところがあるという。ただし、お母さんたちに連れて行っていただかないと、これが直ちに介入がちょっと難しいかなと。

それから、さっきの地区の指導員でやっていただくという、例えばよくある話、町内会長さんがグラウンドゴルフをやっていただいた場合も、幾らかの手当は出しておりますので、よろしくをお願いします。

○行政評価委員（鳥居 保）

承知しております。ここで、論点で言っても、ここに書いてあることは、なかなか私は学校から置きかえて、こちらへ持っていくということは非常に難しいなど。だから、逆に言うと、こういうことでなしに、これを閉じたときに、この人たちがいる程度どういう形をとられるかということまである程度アプローチしてないと、はっきり廃止と私は言えないと思います。ということです。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

それではちょっと時間が来ておりますので、市民評価員の質疑に入りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

お願いします。

これは3つの小学校だけなんですけれども、どうしてこの3つの小学校でしか開催しなかったのかという理由と、あと、参加してもらった子供たちにアンケートとか、親御さんにアンケートとか、その内容について、また来たい、楽しかったとか、子供の意見のアンケートってとっているのですか。

あと、さっきも出ましたけれども、まちの講座が受け皿になるっていても、やっぱり子供は1人で移動できないし、私は働いて児童クラブを使わせてもらっているほうなんですけれども、親が行って送ってあげるというのも無理なので、児童クラブというものもあるので、そういうものの受け皿といっても受け皿にならないんじゃないかというところで、その受け皿にまち講座の斡旋とか、紹介とか、送迎のことまで予算を使ってでもやってくれるのであれば、受け皿といえると思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○生涯学習課

まず、最初のなぜこの3校でやったかという理由でございます。これは実は学校に問い合わせをさせていただいて、比較的梨の里小学校と桜井小学校というのは新しい学校でございます。ですから、多目的ルームというのを当時つくっていただいて、比較的総合の授

業とか、いろんな授業に使うために余分に、余分と言っちゃ悪いんですけども、当時はそういったところをつくっていただいた小学校でございます。実は各学校にどこか余裕教室があるかという問い合わせをさせていただいた結果、この3校が唯一空いているという状況でございました。今池小学校には、先ほども言いましたように、昔はもっとマンモスのマンション、安城の方は御存じだと思いますけれども、コープ野村という立派なマンションが昔からたくさんあったんですけども、比較的教室があったということで、この3校とさせていただいた結果でございます。

次にアンケートをとったかということで、実はちょっと古い資料で申しわけないんですけども、後ろの資料で、当時、梨の里小学校におみえの1年生、3年生、5年生、通っている、いないも含めてとったアンケートの結果がございます。この放課後子ども教室で一体何を期待するのかというのが、まずここのテーマでございます。いろんな体験ができるだとか、そういったことのところが一番でございます。

次に、実はどこでやったらいいかと、先ほども言ったように、もう圧倒的に学校施設でやってくれと本人たちは言っている、お母さんたちは言っているということがこの結果でございます。

次に、保護者の感想としては楽しそうに参加しているという方は実は7割5分以上の参加が実は親は思っている。市川委員も言っているように、親はちょっと行かせたいというのが事実でございます。

次は、子供の感想でございます。じゃ、子供たちに聞けば、楽しそうに参加しているかということ、実は半分もないと。時には嫌々参加しているというのが実はこれだけの半数以上、全く行きたくないのに来ているという子が実は2人見えます。これは実は本当の子供の感想ということはあるのでしょうか。

あと、先ほどの違うところに行かせる施策は考えているかということ、そこまで実はこの3校だけのためにやろうとは思っておりません。21校ある小学校のうち、実は18校もやっていない。そのうちのわずか3校しかやっていないのを、これを引き継ぐために、またさらにこの送り迎えをするということまでお金を使うつもりはございません。

○コーディネーター（横山幸司）

こちらへいきましょうか。お願いします。

○市民評価員

ちょっと話が戻るかもしれないんですけども、もともとスタートでは全校を対象で諮ったところ、結果は3校だったというお話だったんですが、だから今、3校だからいいんじゃないかという話ではなくて、現在、小学校が実際に21校あって、21校の子供たちがいるわけで、今ないから需要がないというわけではないと思いますし、昔ならどこでも自由に遊べた子供たちが、今は不審者があったり、家庭の状況がいろいろ変わったりして、居場所に困っているという事実は必ずあると思います。

それで今回、この課題、論点のところであるんですけども、このときに嫌々参加している子供がいるにしても、居場所があるかないかというときには大きな違いがあると思

ます。それでやっぱり児童クラブが6年まで広がりますけれども、児童クラブに入るには条件があって、やっぱり本当は保育というか、家に人がいないけれども、児童クラブに入れない子もたくさんいます。子供たちの意思以外に、やっぱり環境のことを考えて、生涯学習だけではなくて、子育て支援とも協力して、きちんと穴埋めをしてほしいと思います。

あと、もう一つ、サポーターとかでいろんなことを教えてくださる高齢の方々にも、やっぱり子供と触れ合う場所が必要だと思います。その辺を考えてほしいです。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

先ほどの意見とちょっとよく似ているんですけども、先ほどちょっと最後におっしゃった言葉じりをとるわけじゃないんですが、送り迎えを離れたところへ、要はお寺だとか、個人の住宅だとか、公民館の離れたところまで送り迎えをするまでの費用はやるつもりはないと言われたので、大変愛のない言葉だなと思ひまして、先ほど子育てで子供を持っているお母さんは勤めていようが、勤めていまいが、やっぱり子供を、そういうお年寄りやいろんな人たちと触れ合いながら、その中で子供の育てをしたいとお考えになっていらっしゃるの、今日の朝からなので、団塊の世代の方はどうたらこうたらおっしゃいましたが、パワーのある御年配の方がいっぱいいらっしゃいます。そういう方たちの手助けを借りて、こちらの生涯学習課でそういう仕組みをつくってください。それで地域の方も巻き込んで、子供たちがお年寄りやおじいちゃん、おばあちゃんからいろんなことを教わりながら、そして放課後、いろんなことを教わったよ、それからいじめやなんかも大人の目がいけば少なくなると思います。ぜひ新しい切り口を考えていただきたいと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

お願いします。

○市民評価員

よろしくをお願いします。

私の場合は3児の父親なんですけれども、幸いにして完全同居でございまして、こういった子供を見る目が無いということはないんですが、そういった困っているというお友達から、たくさん聞いております。

実際に仕分けに上がってくるというのは、やっぱり費用がかかってきて、そこを削りたいというのがあると思いますので、どうせ変える、または廃止するということでしたら、費用がかからなくて、なおかつお母さんたちが満足できるような模索。現実、実現は難しいかもしれないけれども、そこを模索しながらも提案という形をとっていただけると、また市民としての感情、また受け取り方というのは変わってくるんじゃないかなと思います。例えば勉強、学習ということにこだわらずに、学校の体育館って一般開放はしていると思いますので、多くは7時過ぎから9時までの間だと思いますので、その時間を使いまして、

あくまでもボランティアで地域のおじいちゃん、おばあちゃんを使って、子供の面倒を見てもらいながら、プラス昔の知恵、高齢者と子供の触れ合いということを図ったり、そういったところを市のほうで指導、助言をしていただけたらと思うんですが、そういった案はあるでしょうか。

○生涯学習課

実は地域の体育館、あるいは学校の体育館の中でこの活動ができないかという御相談を学校のほうにもさせていただいた経緯がございます。学校の中の体育館を例えば勉強だとか、いろんなことに使うのはやめてほしいと。確かにスポーツをやるだけだったら、その一部は貸していただくことは可能なのかなというところがございます。ただし、今、言ったように、実は夜間、この梨の里小学校も恐らく5時ぐらいから地域の人が、バレーなりバドミントンなりと教室で使っております。その時間にはもう既に準備をされてやっているような形もございますので、全てをそこでやるというのは無理かなということがございます。

ただし、これは実は私ども行政がやるべきじゃなくて、今、言ったように、地域の方々がこれからどんどんこういったことの面倒をみていきたいということをお願いできれば、それを支援はしていきたいと考えております。

実はちょっとここには用意してあるんですけれども、近くの篠目公園なり、あるいは桜井公園に当日、この時間帯、同じ時間帯に行った場合に何かやっているかということの写真を絵でださせていただければいいんですけれども、実はそのときには既にサッカー教室を桜井の公園ではやっております。地域の活動としては、そういったスポーツ活動をしている経緯もあるものですから、そういったところに移行ができないかなということは実は考えている部分もあります。回答になっているかどうか。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

すみません、2点質問がありますが、他の周辺市町村の実施状況の中で、幸田町は児童クラブに統合と書いてあって、私としては、場所がないからということで廃止というのは余りよくはないのかなと思いますので、幸田町のような例を参考に見てみたいかどうかというような議論というのは生涯学習課の中でありましたでしょうか。

○生涯学習課

実は今、幸田町の統合と言いながら、幸田町の放課後子ども教室より児童クラブを優先して、一つにゆくゆくはしていきたいというテーマでございます。もちろん安城市についても、ゆくゆく児童クラブに放課後子ども教室の児童を引き受けてくれるようなスペースができるようでしたら、将来的には可能かなという気はしますけれども、先ほどのグラフを見ていただいたとおり、ここ10年はますます共働きの家庭が増えるのではないかなという感じがするのかなというところの両者の話し合い程度で今は進んでいるという、全くしていないというわけではないということをお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

お願いします。

○市民評価員

先ほど参加している子供たちに嫌々参加しているという回答があったということですが、この活動内容を見ても、バイオリンコンサートとか、和太鼓、空手、詩吟なんていうのもありますよね。それが小さい子供たちが本当に興味を持つ内容かどうかというのは検討されているんでしょうかということと、あと子供たちがやっぱり大きくこれから成長していく、中学生、高校生になる、そういうことも考えて、やっぱり中学生、高校生とも触れ合える、そういうような場づくりも必要なんじゃないか。逆に中学生、高校生たちが行けるような場所もあると私はいいかなというふうに思っています。

○生涯学習課

実は各いろんな体験をやった後に、その末にアンケートを子供たちにとらせていただいております。確かに詩吟、私が最初に持った1年目は、実は三河万歳を安城の伝統ということで梨の里小学校でやっていただいた経緯がございます。それはぜひとも安城の伝統を皆さんに知ってほしい、子供たちにも知ってほしいということでやったんですけれども、子供たちにとっては最ブーイングで、すぐに部屋を出て行ってしまおうという、あのわけのわからん言葉遣いを聞いた瞬間に、何ですか、これはという、逆に教えるほうとしては、すごいストレスになった経緯がございます。

画面のところを見ていただくと、これ実は、安城学園がやっていただいている土曜の講座で、高校生の子供たちがその教室に行っていて、やっていただいているというのもあります。ただし、残念ながら、放課後子ども教室は授業中、どうしても平日にやっておるものですから、どうしても高校生が来ていただくという機会は少なくなっており、こういった土曜日だと、こういった形では来れるのかなという感じはいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

今の件ですけれども、場所がないので、やる気があればいっぱいあると思いますけれども、例えば歴博なんかは、もうほとんど人がいるのかなというぐらい、いつも空いてるし、マーメイドパレスなんか、めちゃくちゃ空いてますよね。例えば空き家対策、今、安城市は建築課でそういった委員会を立ち上げてやっているわけですが、安城市の中でも空き家はいっぱいあります、探せば。図書館だってあるし、空いている店だっていっぱいあります。探せばいっぱいあるわけです。この人数だったら十分賄えるスペースは本当に探せばいっぱいあると思う、身の周りに。私はそういう努力をもっとすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課

空き家対策、あるいはマーメイド、歴博という、今、御意見がございました。恐らく歴

史博物館から一番近い小学校は南部小学校ではないかと思われま。歩いて行って恐らく20分、帰ってきて20分という形になるかわからないですけれども、3時過ぎで歩いて行っていただいて、そこの歴史博物館を見てもらったときに、歴史博物館のところで毎回遊んでもらうというケースになった場合に、先ほどの三河万歳ではないですけれども、毎回歴博ですかという子供たちのニーズ、あるいは親も毎回歴博ですか、見に行くのはというところが、若干、そこの部屋の会議室まで使って、じゃ、歴博に子供たちを通わせるとかという意見もあるかと思ひます。

あと、空き家のいろいろな部屋を貸していただいてやるということも確かに手だと思ひます。確かに西尾の一部はお寺を使ってやっているということもありますけれども、まだそこまでは検討はしておりません。確かにいろいろな場所に何カ所か分かれて、少ない人数でやるというのは、ある意味で寺子屋方式、放課後子ども教室で、みんなで一緒に遊ぶというのはちょっと違うのかなというのが私個人の感想です。これはちょっと中の職員で検討した結果ではございませんので、ちょっと答弁になっているかどうかは、ここでは個人的な意見ということでお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

私から、ちょっとイレギュラーかもしれませんが、そこをお聞きしたい。私は社会教育を一つの専門にしておりますから。

来年度から文科省、今、来ておりますけれども、地域未来塾等の事業が始まっておりますので、その辺の関係性はどのようなふうにお考えになっていますか。

○生涯学習課

実は地域未来塾については、中学校、高校生の勉強にやや遅れている、やや遅れているということはないですけれども、勉強の面倒を見てほしい人たちが、先生のOBの人たちに空き教室を使ってやっていただけないかという国の新しい事業でございます。これも実は、ただでさえ今でも教室が空いてないところに、わざわざそういった子供たちを集めてやるというのは、今は難しいものですから、先ほども言いましたように、シルバー人材センターが一部市民会館を利用して子供たちの面倒を見ているということがありますので、今のところは、地域未来塾とは違う形で安城はやっておると。今のところ、安城市については地域未来塾については検討していない、検討程度で終わるということで回答のほうをお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○市民評価員

こういう系の案件につきましては、お父さん、お母さん方から厳しい反発があるから、想定範囲内だと思うんですけども、まず課題として挙げられているのが、活動場所の確保が難しくと書いてありますね。これは非常に重要なポイントだと思うんですね。これは残って学習をさせたいというお父さん、お母さんの気持ちがある一方で、こういうこと

をいわゆる学校は学校としての機能を果たしてほしい、授業さえ受けてほしいというお父さん、お母さんも当然いらっしゃいます。そういう方々って普通、普通と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、1人の児童が全ての児童と平等に学習を受ける場所というのは当然確保されなきゃいけないので、この場所の問題というのは簡単に見られがちですが、これはまことに重要な問題ですよ。この放課後子ども教室を実施するために、授業が1クラスできませんなんてことは絶対にあっちゃいけないことなので、この場所の問題は一つ、非常に重要なポイントだと考えられます。

それで、私の結論から言いますと、この事業の廃止については賛成です。というのも、さらにちょっと余談になりますけれども、詩吟ですとか、興味がないものがいっぱいあるということも聞かれていますけれども、目的は子供たちの体験と交流、心豊かで健やかに成長する、これはつまり文化を学ぶという意味に等しいですね。文化を学ぶという意味で、子供たちが喜ぶことばかりやればいいのかというと、それは絶対に違いますので、その点に関しては一つ、意見があります。

中学生、高校生になって、小学校もそうだと思いますけれども、塾に行かせますよね、子供に勉強させるために。そのときにお父さん、お母さんは送り迎えするんです。でも、この放課後子ども教室に対しては送り迎えがネックになるというのは、これはもうナンセンスで、同じ子供に対して送り迎えすること、勉強させたいと思っているらしたら、それは当然あってしかるべきで、これはエキストラの部分だと考えられます。特に21校ある小学校のうちで3校しかできていないということは、7分の1ですよ。僕のOBの小学校はここに入っていないし、恵まれた小学生のためのいかに継続してやっていくかということを考えるよりも、その他、学びたいというお子さんたちにどのように場所を提供していくかという方向にシフトする上で、ここの事業は一旦廃止という検討で私は良いと考えています。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、5分前になりましたので、市民評価員の皆さん、評価シートの御記入をお願いしたいと思います。

もう一方ぐらい、もしありましたら。お願いします。

○市民評価員

よろしく願いいたします。

私は現役で、児童クラブで働いております。ですので、この件に関しましてはすごくいろいろ考えさせられるところがありました。今回のこの数字を見させていただいて、それぞれの学校でやっている放課後子ども教室の割合を考えますと、皆さんの高い税金を使って、この教室を存続していくのではなくて、違った形で子供たちに何か提供できるようなものと考えてみてはどうかと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、今、また事務局で集計をしていただいておりますので、その間に行政評価委員の皆さんからコメントをいただきたいなと思いますけれども、松岡さん。

○行政評価委員（松岡万里子）

私は廃止にさせていただきました。すごく葛藤があったんですけども、廃止といいますが、別の新しい子供のための放課後をどう本当に過ごせるのかという、その部分について、きちんとまず人材がないんだなということに気づきました。そのコーディネートをする人なしにできるような事業じゃそもそもないなという気がしまして、そもそもが、この3カ所でしかできていなかったということから、空き教室以外の検討ができないのを含めて、これだけの問題ではなくて、本当に市川委員さんもおっしゃったように、子供の放課後の幸せ、生涯学習をどういうふうにやっぱり考えて、きちんと組み立てるか。子供は物じゃないので、学童に行くのか、この子ども教室へ行くのか、それは子供自身が本当は一番、行きたくない人も、本当は家でだらだらしたい子も、とにかく行ってちょうだいという子も含まれていると思います。だけど、行ったら行ったで、楽しいことがあるから行こうねみたいな感じで多分行ってるのだと思います。確かにここは楽しいよということが言い切れる、それから時間と場所と内容をきちんとコーディネートできる人材を改めて育成して、それが子育て支援課さんになるのか、生涯学習課さんになるのか、それは地域の、いや、これは地域の問題だから福祉の問題だというふうになるのか、一度きちんと生涯学習の、そういう意味では生涯学習の位置づけだとは思いますが。子供の生涯学習をどういうふうに考えるのかという意味で、生涯学習なのかなと思いますが、それができていないことによる今のこの状況なので、一旦廃止をして、考え直すということが必要なのかなと思いました。

それで、もし、これをミックスして総合でできるということならば、本当に難しいかもしれないですけども、時間を区切って、何か午後4時までとか、4時半まで、1時間ぐらいでこの放課後というのは終わってしまう短い時間のものなので、組み合わせ方次第で、学童とうまく共存ができそうな気がしないでもないんです。ただ、それをあえて多分調整してもできなかったということは、いろいろ学童の準備もあるので、スペース的なことも考えて無理だったという課のほうの結論なのかなというふうに捉えました。

○行政評価委員（鳥居 保）

よろしいですか。

○コーディネーター（横山幸司）

はい。

○行政評価委員（鳥居 保）

私も廃止で一応決着しました。これは今日のテーマで一番難しかったのは、私にとってこの課題でした。やはり家庭の主婦が、それぞれ家庭の事情でこういった預かりをしたり、勉強させたり、出したりしておるわけで、これをやめるというのは本当に苦渋の判断でございましてけれども、ただ、やめるには、備考に私は書いておきましたけれども、まずは現在の生徒さんと先生、講師と言っていますが、そういう方たちにはよくわかるように、

これからどういう方向へ行くんだと。だから何年でやめるか、これはまだ決まっていませんけれども、何年後にはこれをやめるから、ただし、そのときに先ほどちょっとおっしゃったように、統合していく、要するに児童クラブとの統合ですから、名前はいいけれども、今の児童クラブに統合されるならそれでよしとしながらも、やはり今おっしゃったように、改善しないと統合できないことなんです。お金の問題、時間の問題、いろいろありますので、それと場所の確保ですね。そういったことを含めて、これから私は一応廃止して、統合に向けて合理化していくというふうに結論づけて書いておきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

市川委員。

○行政評価委員（市川 彩）

先ほど送り迎えの問題が出てるんですが、送り迎えの問題ではなくて、子供たちに、例えば今、核家族化が進む中で、お年寄りとか他世代との交流だったり、学校では学べないことも、いろんなこれからの興味をどんどん持っていく機会でもあると思いますので、そういう機会を与えてもらえる場としてもいい場だなというふうに考えておりますので、私としては、新しいものに接するこういう機会をぜひ与えていただきたいなという思いであります。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

磯貝委員。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も一旦廃止に近い要改善なんですけれども、やっぱりこれ、事業を始めて8年、7年ですか、なると思うんですけれども、結局21校中の3校しかできていないという状況は、もうやっぱり根本的な大きな問題、スペースだとか、プログラムをどうしていくとかというのがあると思うんで、一気に廃止というよりは、まずはどういうふうにしていくかというのをまず考えるべきかなと。会社でもやっぱり今、女性社員というのはほとんど出産されると復帰されて、自宅勤務で、今はもう小学校3年生までやられていますので、やはりもう5年前の状況と比べると、大分変わっているという認識はあるので、何らかのそういう施策というのは必要なのかなと思います。以上です。

○コーディネーター（横山幸司）

村林委員。

○行政評価委員（村林聖子）

私も悩んだ末に要改善というふうになりました。文部科学省につながる事業なので、その費用は限界がある。安全にこの事業を展開していくときにはやっぱり小学校が良いという判断にも行政的にもなっていくだろうし、そしてその中身としても、教育的な要素をきちんと入れてというところの限界が、直営の事業としてやるのであれば、それは限界があるだろうというふうに思います。

ただし、やはり本当にいろんな状況に置かれている子供がいて、教室、学校でも通常の

クラスでもつらく、また家庭もつらくといったような状況の中で、教育の機会を提供するという非常に重要な事業だと思うので、その意味では広い観点から、目的とか、対象とかをもう少し絞り込む、もしくは検討するといったことをもう一度やっていただく必要があるのかなということで、要改善というふうに判断させていただきました。文部科学省の事業であるというところでは、直営だとやはり限界があると思うので、市民団体の育成とか、市民団体との連携などを図りながら、どうやって子供たちを見守ったり、子供たちに教育の機会を与えられるのかというような視点を持っていただけるといいなというふうに期待しています。

○コーディネーター（横山幸司）

それでは、集計結果が出ましたので、発表させていただきます。

拡充が2票、要改善が8票、縮小が1票、廃止が13票でございますので、結果としまして、この事業につきましては、「廃止」とさせていただきたいと思えます。

主な意見ですが、恐らく皆さんの各委員がおっしゃったとおり、私は子供の居場所ですとか、そうした大きな観点からすれば、皆さん、廃止という意味ではないと思うんですね。ただ、文科省のケースを含むこの放課後子ども教室としてはいかがなものかということだと思いますね。

私は先ほど申し上げましたように、社会教育論が一つの専門でございまして、この問題はずっと学会でもありまして、放課後子ども教室と放課後児童クラブの差が全然わからなかったというのがあるんですね。今回、先ほど申し上げましたように、地域未来塾等でもう一回再編して、学習支援ということを強く文科省は打ち出してきたわけなんですね。そこはある意味、ちょっと進歩かなと思うんですけども、ただ、その割にはそれ以降、手当が余らないんですね。

それから、先ほどから出ておりますが、午前中の福祉のときも申し上げましたけれども、今、国全体がとにかく地域、地域って、地域の人を当てにしているんですけども、地域の方は疲弊しているんですよ。だから、そこを考えていかないと、本当の解決にならないわけですね。そういう面で、大変生涯学習課さんとしても苦しい。今日も苦しかったと思いますけれども、これからのそういったことで決して、そういった子供たちを冷たくするんじゃないなくて、ほかの代替措置をとりながら、また子供の放課後もきちっと手当していくということをまた打ち出していただけたらというふうに思います。

少々時間が早まりましたけれども、以上にて放課後子ども教室推進事業並びに公開行政レビューの全ての事業を終わらせていただきたいと思います。事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

○司会者（事務局）

本日のレビューは、以上をもちまして終了でございます。

この後、閉会式を行います。しばらくお待ちください。

評価員の皆様、傍聴者の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。また、スムーズな進行に御協力くださりありがとうございました。

それでは、ただいまから閉会式を開催いたします。

今回の公開行政レビューの講評を本日、コーディネーターを務めてくださいました行政評価委員会委員長の横山様からお願いいたします。

○コーディネーター（横山幸司）

皆様、長時間どうもありがとうございました。お疲れ様です。私も若干疲れておりますけれども、ちょっとまとめる時間が欲しかったんですけれども、2点ほどありますので、申し上げたいと思います。

一つは、今回よかったなと思いますのは、農務課の受け答えかなというふうに思っています。こういうちょっとレイアウトの問題なんですけれども、何か被告席に立たされて、座っている感じになりますので、私も役所出身ですからわかるんですけれども、特に議会の怖い先生方が何か質問されて、議会答弁のときというのは大体何か取り繕うことを言っちゃうんですね。ですから、そうじゃなくて、この議論の場というのは、考えてなかったら、いや、そこまで考えてなかったですと素直に言えばいいと思うんですよ。確かにそういう御指摘はあるなど、そこは弱点かもしれないなど、そこは改善していきたいと思うと。こういうことで市民からの不信感もなくなりますし、どうしても役所、私もそうでしたけれども、そういう先生方に責められると、いや、それはやっていませんとか、少しやっていますとか、そういうふうになっちゃうんですけれども、そういうことじゃなくて、素直に胸襟を行政も開いてやっていくと、非常に血の通った議論になっていくのではないかなというふうに思いました。

それと、もう一つ、行政側のことで褒めたいなと思いますのは、今の問題もそうでしたけれども、午前中の福祉の問題もありましたけれども、私もかねがね、特に最近感じますのは、やはり国の制度がイコール正しいとは思わないんですね。その国の制度を受けて、また県の制度が来て、教育委員会なんか特にそうですよ。国の言った仕事をそのまま県が右から左へ流して、それをまた基礎自治体がやらなきゃいけないと。やはりそれに対して、もうそれじゃだめですよということを私はやっていくべきだと思うんですよ。これを切り捨てるんじゃないで、やっぱり安城市ならではの子育て支援政策なり、福祉政策というのをやっぱりやっていく時期に私は来ているんじゃないかなというふうに思っていて、今回、行政サイドとしては非常に言いにくい問題を、私はよくぞ勇気を持って議題に出したなどいうことを、私は称えたいと思います。その点を私は評価していただきたいなと思います。

それに対して、2点目でございますけれども、こうやって皆さん、参加された方々は感じていらっしゃると思いますけれども、こういうことがあったから、皆さん、かなり勉強されましたでしょ。こういうことがないと、なかなか市政というのはわからないんですね。私はこういう機会は絶対大事だと思いますが、今後もできれば続けていただきたいと思いますが、これはやっぱり年に1回が限界なんですね。

私は、最終的には、こうした公開行政レビューというものは、やっぱり平たく言うと、市民が賢くなること、民意の向上だと思っています。そういうふうに考えると、私は日頃から、先ほど私も生涯学習と社会教育が専門だと申し上げましたが、やはりそういった生

涯学習の場では、そういう市政を学ぶ講座があるかといったら、多分ないと思います。多くの自治体がないんですよ。普段からそういうことを学べるような講座があったら、多分皆さん、結構聞きたい人がいると思うんです。そういう普段から市民が市政のことがわかるような機会というものを今後も並行して私は作っていただくことが非常に大事なのかなというふうに考えております。

以上、2点をもちまして講評とさせていただきます。本日はどうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

○司会者（事務局）

横山様、ありがとうございました。

それでは、最後に新井副市長から、閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

○副市長（新井博文）

副市長の新井でございます。今日一日、大変お疲れ様でございました。閉会に当たっての御挨拶というより、皆様方にお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

横山先生におかれましては、一日じゃないですね、ずっと前からこの準備をされて、この会議がいかにも良くなるかということをいろいろ御指導いただいて、今日に至ったわけがあります。職員が5つのテーマでそれぞれ説明をしました。その説明に対しては、部内でも何回か聞きまして、修正というか、わかりやすい説明を心がけるといふところでの修正をして、今日に至った訳でして、これで6回目になりますが、説明としては、私が見ていても、ビジュアルというか、見やすいような工夫をしたところも大分見受けられましたし、改善されているなというところで、市民の皆さんにも伝えることができたんじゃないかなというふうに思っております。

先生から今、いろいろな2つのお褒めの言葉もいただきましたが、市の事業がいかにも市民の皆様にしっかり伝わるかということが、やっぱり市のやっていることに対しての信頼感につながるというふうに思っております。市はなかなか一つ一つの事業を皆様方に細かく伝えることは難しい。それが「広報あんじょう」というあいうものでお伝えをしたりとか、ホームページでお伝えしたりということをしておりますけれども、やはり直接見ていただく、直接聞いていただく、こういう場が非常に大事だなというふうに思っております。その点では今、先生がおっしゃった日ごろから市政のことをよく考える機会、これを大切に思っているという、そのとおりだと思いますし、それが年に1回しかここでできないというのが残念なのですが、この機会以外にもいろんなところで、市の窓口でいろんなことを聞いていただいて、疑問に思っていることをそこで質問なり意見なり言っていただければいいと思うんです。それが市を良くしていく、また市の仕事というのは皆さんが住みやすい町をつくるということにあるわけですから、それがひいては皆さん方が安城に住んで良かったというふうに思ってもらえるようになるというふうに思っております。この準備、5つの課が一生懸命準備をしておりますが、それ以外の課もいろんな仕事を持っております。今日出なかった仕事についてもお気づきのことがありましたら、また窓口でも

結構ですし、我々に対してでも結構です、いろんなことを言っていただければなというふうに思います。

本当に今日一日、ありがとうございました。

○司会者（事務局）

今後の予定ですが、本日の結果や議論の内容を踏まえ、行政評価委員会で評価結果をまとめ、市長へ報告します。市は今後の取組み方針などを作成し、ホームページを通じて公表していきます。

それでは、これもちまして、平成28年度安城市公開行政レビューを終了いたします。ありがとうございました。

気をつけてお帰りください。